

平成30年10月16日  
中部歴史まちづくりサミット

# 全国における歴史まちづくりの動き

---

国土交通省 都市局

# 関連法制度の流れ

景観法及び歴史まちづくり法制定に至るまでの歴史をさかのぼると、建築物や広告物についての流れに加え、「自然・緑」、「歴史文化」の分野において個別の法整備が進められてきた。

戦後復興・高度経済成長期の社会要請のなかで進められた法整備が一段落し、自治体での独自条例や計画策定が盛んになる期間を経て「景観・緑3法」として景観法が制定された。



## 建築物等



皇居周辺  
(旧美観地区)

1919  
旧都市計画法  
(風致地区)

1919  
市街地建築物法  
(美観地区)

1911  
広告物取締法

1950  
建築基準法  
(建築協定)

1949  
屋外広告物法

1968  
新・都市  
計画法

1970  
都計法改正  
(百尺制限  
→容積率)

超高層建築等の計画  
近代建築の取り壊し  
による景観・美観論争  
(例: 京都タワー)

1980  
都計法改正  
(地区計画)

自治体の独自条例  
に  
計画策定が盛んに

2004

景観・緑3法

2008

歴史まちづくり法

## 自然 緑

1873  
太政官布達  
・ 公園制度の始まり

1931  
国立公園法

1957  
自然公園法

1966  
古都法

都市化の進展に伴う歴史的  
環境の破壊への対応

1973  
都市緑地保全法

## 歴史 文化

1871  
古器旧物保存法

1919  
史蹟名勝保存法

1897  
古社寺保存法

1929  
国宝保存法

1950  
文化財保護法

1975  
文化財保護法改正  
(伝建地区)

2004  
文化財保護法改正  
(文化的景観)

【政策目的】

【政策項目】

【政策手段】

【支援施策】

【法制度】

良好な景観・歴史的資源を活かしたまちづくり

自治体・住民・事業者による取り組み

計画策定

計画実現のための施策

<有形の資源>  
建造物、まちなみ、  
公共施設、水路等

<無形の資源>  
祭礼、伝統工芸等

資源の調査・発掘

課題抽出・方針設定

合意形成

規制

税制

基盤整備

ソフト事業

ガイドライン作成、人材育成、  
広報活動、体験プログラム構築等

法律の運用指針 等

計画策定ガイドブック 等

自治体向け研修 等

事例集 等

法定協議会、景観協定 等

景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、  
景観計画区域、地区計画 等

相続税、所得税の特例 等

社会資本整備総合交付金、  
景観まちづくり刷新支援事業 等

集約促進景観・歴史的風致形成推進事業 等

歴史的風致活用国際観光支援事業 等

景観法

歴まち法

上記の取組を促進

普及啓発

意識の向上  
機運の醸成

サミット、シンポジウム、  
担当者会議、国交大研修 等

## 基本理念

良好な景観は、「国民共通の資産」、「地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成」、「地域の固有の特性と密接に関連」、「地域の活性化に資する」ものである。  
※良好な景観の形成は、「現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することを含む」。

都道府県

指定都市

中核市

その他の市町村

市町村

全て

全て

全て

都道府県知事と協議した場合

**景観行政団体** (景観法に基づく大部分の事務の実施主体)

## 景観計画 (届出・勧告等を行う制度)

1. 建築物等の建築等について、行為の制限を定める

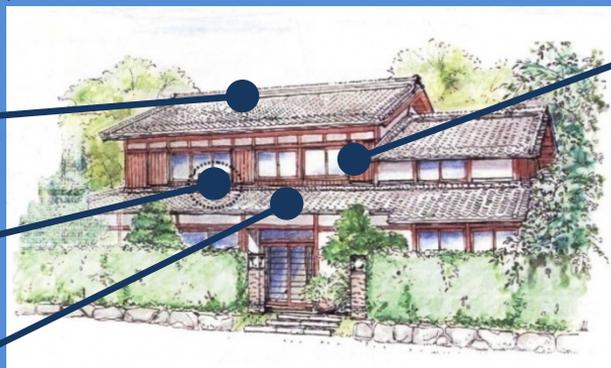
### ① 形態意匠の制限(形態、色彩、材質など)

＜制限規定のイメージ＞

屋根はいぶし瓦葺き又はヨシ葺きを原則とし、4～5寸勾配を設け、適度な軒の出を有すること

真壁づくり又はそれに準ずる和風建築様式を継承した意匠とすること

原則2階は後退させ、瓦葺きの軒庇とすること



### ② 高さ、壁面位置など

**届出制度により誘導**

(制限に適合しない場合は設計変更等を勧告できる)

2. その他の計画事項を定める

形態意匠は、条例で行為を指定すれば命令も可能

## 景観地区 (都市計画制度)

1. 建築物等についての制限を定める

外壁の色彩は暖色系の色相(下図参照)又は無彩色を基調とし、周辺との調和に配慮すること



**認定制度により実効性確保**

**建築確認など実効性確保**

※都市計画区域外でも「準景観地区」で準じた規制が可能。

## 景観重要建造物・樹木

景観上重要となる建築物等を指定積極的に保全  
(現状変更に対する許可制)



その他、**景観重要公共施設**  
**景観協定**、**景観整備機構**  
などの制度により、総合的に良好な景観形成を推進



# 景観まちづくり施策の成果

## ・景観形成基準による良好な景観形成の例(沖縄県那覇市)

- 那覇市では、景観計画において、**屋根は、歴史的景観を創出するため、勾配屋根・赤瓦葺とする等の景観形成基準**を設けている。
- また、景観形成に寄与する工事費の一部を助成することで、建築物等の更新時における**赤瓦の伝統的な家並み**が取り戻されている。



平成4年頃



平成28年

## ・景観重要建造物の建築制限緩和の設定例(福岡県太宰府市)

- 大宰府市では、景観計画において太宰府天満宮参道景観保全地区を設定し、その**範囲内の対象建築物を景観重要建造物**に指定。
- 国土交通大臣の承認を得た**緩和条例を制定し、建築物(ひさし等)の道路内での建築を可**とした。



ひさし等のある太宰府天満宮参道景観保全地区の景観

〈根拠法令〉

- 第85条の2(景観重要建造物である建築物に対する制限の緩和)  
景観重要建造物として指定された建築物のうち良好な景観の保全のためその位置又は構造をその状態において保存すべきものについては国土交通大臣の承認を得て条例制定により建築基準法の一部緩和が可能であることが規定。
- 第44条(道路内の建築制限)  
建築物は道路に突き出して建築してはならないこと等が規定。

## 国土交通省、文化庁の審議会での方向性が一致

まちづくり行政(国土交通省・農林水産省)

社会資本整備審議会で「古都保存行政の理念の全国展開」を提言



文化財行政(文化庁)

文化審議会で「文化財と周辺環境を一体として捉え、保存・活用すること」を提言

社会資本整備審議会答申 今後の古都保存のあり方はいかにあるべきか(平成20年2月)

国は、歴史的風致の保存・継承・再生を図るまちづくりを推進するため、新たな支援措置等を講ずる制度の枠組みを構築するべき。



犬山市で開催された審議会の様子

文化審議会文化財分科会企画調査会報告書(平成19年10月)

地域の文化財を周辺環境も含めて把握し、保存・活用する地方公共団体等の取組を、国が支援する仕組みが必要。

# 歴史まちづくり法の概要

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

## 【法の目的】

歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与

## 【歴史的風致】

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境

基本方針(国が作成)

歴史的風致形成建造物(第12条～第21条)

歴史的風致維持向上計画 (市町村が作成)

法律上の特例措置(第11条、第22条～第30条)

### 【重点区域】

核となる文化財(重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等)と、一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地により設定

## 各事業による重点的な支援

○補助対象拡大・国費率嵩上げ



(例) 歴史的建造物の修理・買取

(例) 都市公園内の城跡の復原

### 国による認定

(文部科学大臣、  
農林水産大臣、  
国土交通大臣)

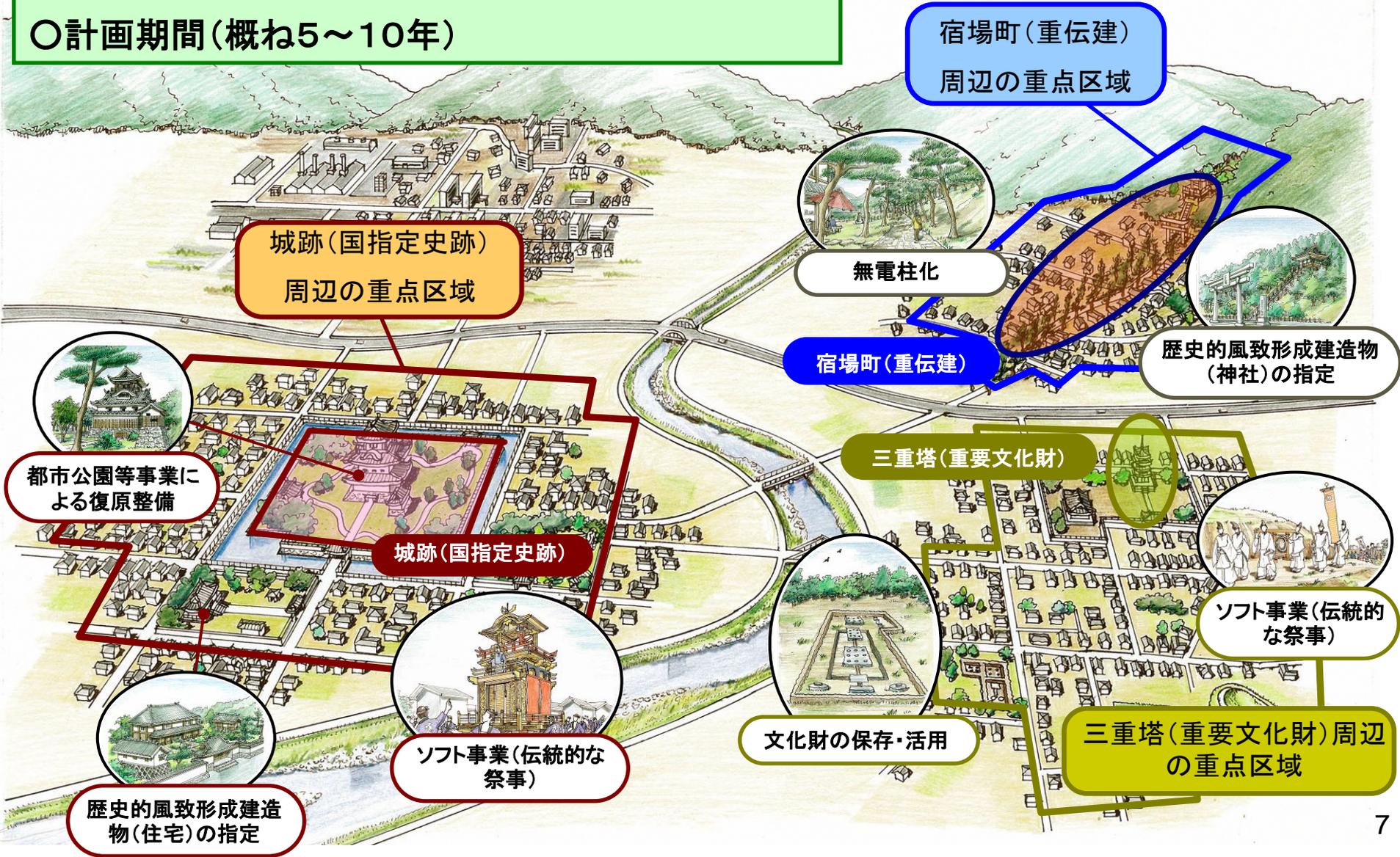


認定歴史的風致維持向上計画

# 歴史的風致維持向上計画のイメージ

○歴史的風致、景観施策等を踏まえ重点区域を設定

○計画期間(概ね5~10年)



○法律における定義（歴史まちづくり法第1条）

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」

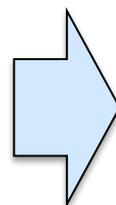
## 歴史的風致

1. 地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した「人々の活動」=人々の営み



2. その活動が行われる「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」

一体となって形成された良好な市街地の環境



三町重要伝統的建造物群保存地区と高山祭（岐阜県高山市）

# 重点区域の設定

- 市町村が計画を作成するに当たり、重点区域は必ず設定する必要がある
- 重点区域とは、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが必要な区域であり、法律上の要件がある。

## 重点区域の要件

- 次のいずれかに該当する土地の区域及びその周辺の土地の区域であること。
  - ・文化財保護法の規定により重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地
  - ・文化財保護法の規定により選定された重要伝統的建造物群保存地区内の土地
- 当該区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域であること。

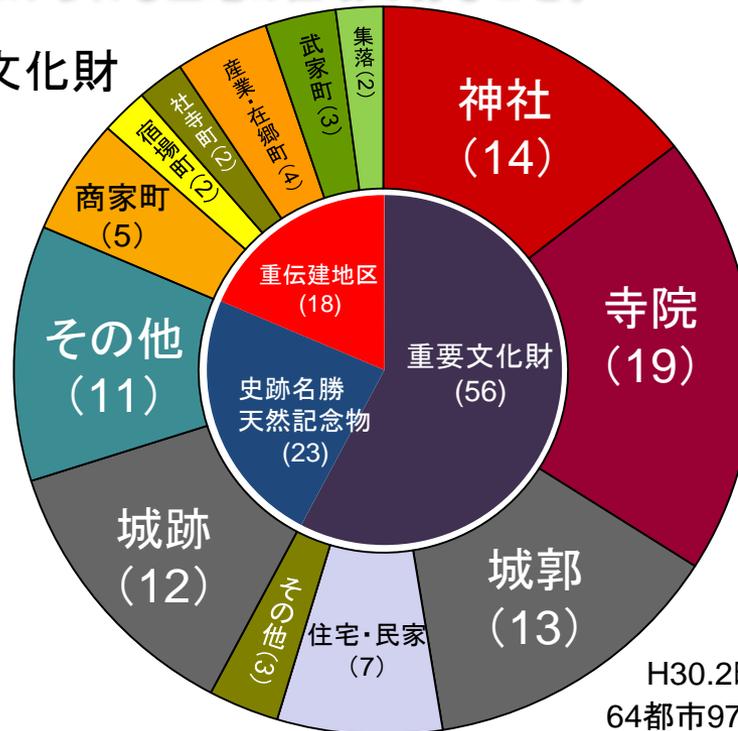
## 重点区域の核としての文化財



重要伝統的建造物群保存地区  
(吹屋:高梁市)



特別史跡(太宰府跡:太宰府市)



重要文化財  
(弘前城:弘前市)



名勝(南湖公園:白河市)

H30.2時点  
64都市97区域

- 市町村は、歴史的風致の維持向上について専門的知識や実績等を有するNPO法人等を、その申請により、歴史的風致維持向上支援法人として指定することができる。
- 歴史的風致維持向上支援法人に指定されると、歴史的風致維持向上施設の整備及び管理、歴史的風致形成建造物の所有者に対する助言等の援助、歴史的風致維持向上協議会への参画等が可能となり、民間活力を活用した歴史的風致の維持向上を図ることができる。

## ■指定実績（平成30年5月末現在）

4市（萩市、太宰府市、白河市、川越市）で5法人を指定

## ■歴史的風致維持向上支援法人の取組事例（萩市）

特定非営利活動法人萩まちじゅう博物館を指定し（H21.4.1）、萩博物館の館内ガイド、萩ものしり博士・こどもものしり博士検定、歴史的建造物の修理等、様々な取組を推進。



萩博物館での館内ガイド



萩ものしり博士・こどもものしり博士検定



ワンコイントラストで修理が実現した 10  
井上勝邸旧門

# 認定歴史的風致維向上計画に対する主な支援措置

## ① 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)

- 公共施設の整備や修景施設の整備、電線の地中化等、良好な街なみの維持・再生を支援
- 歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復原を補助対象に追加

## ② 社会資本整備総合交付金 (都市公園等事業)

- 地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に資する都市公園の整備を支援
- 古墳、城跡等の遺跡やこれらを復原したもので歴史上価値が高いものを補助対象に追加

## ③ 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)

- 地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援
- 交付率の上限を40%→45%へ嵩上げ、土塁・堀跡の整備を基幹事業に追加

## ④ 歴史的風致活用国際観光支援事業

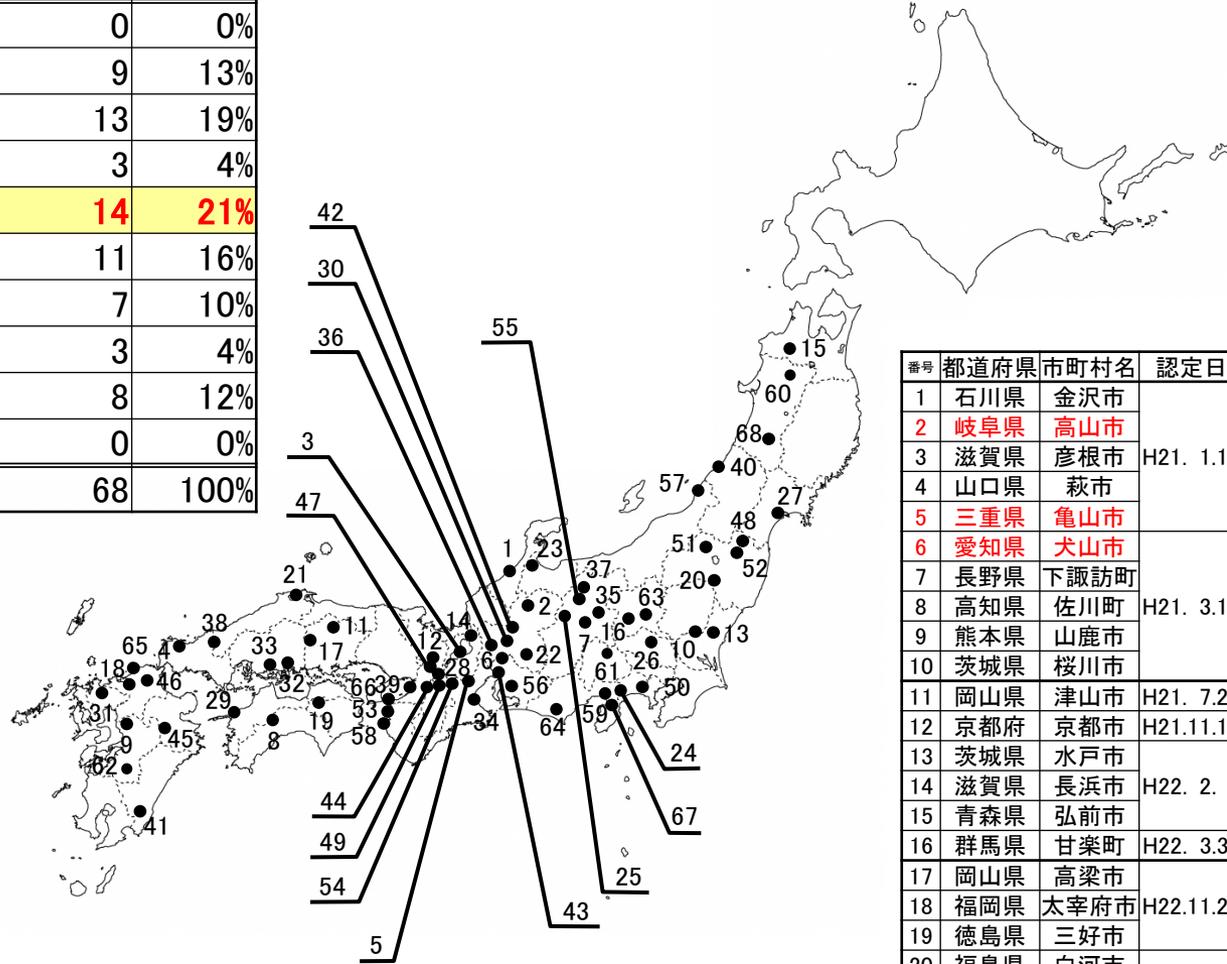
- 広域観光周遊ルートを形成する歴まち計画認定都市における受入環境整備を総合的に支援
- 案内板等の多言語化、体験プログラム開発、観光案内所等の機能向上などが補助対象



- コアとなる国指定文化財等
- ▲ 歴史的風致形成建造物

# 歴史的風致維持向上計画認定状況

地方ブロック	認定都市数	割合
北海道	0	0%
東北	9	13%
関東	13	19%
北陸	3	4%
<b>中部</b>	<b>14</b>	<b>21%</b>
近畿	11	16%
中国	7	10%
四国	3	4%
九州	8	12%
沖縄	0	0%
合計	68	100%



合計：68都市

番号	都道府県	市町村名	認定日
1	石川県	金沢市	H21. 1.19
2	岐阜県	高山市	
3	滋賀県	彦根市	
4	山口県	萩市	
5	三重県	亀山市	H21. 3.11
6	愛知県	犬山市	
7	長野県	下諏訪町	H21. 7.22
8	高知県	佐川町	
9	熊本県	山鹿市	H21.11.19
10	茨城県	桜川市	
11	岡山県	津山市	H22. 2. 4
12	京都府	京都市	
13	茨城県	水戸市	H22. 3.30
14	滋賀県	長浜市	
15	青森県	弘前市	H22.11.22
16	群馬県	甘楽町	
17	岡山県	高梁市	H23. 2.23
18	福岡県	太宰府市	
19	徳島県	三好市	H23. 6. 8
20	福島県	白河市	
21	島根県	松江市	H23. 6. 8
22	岐阜県	恵那市	
23	富山県	高岡市	H23. 6. 8
24	神奈川県	小田原市	
25	長野県	松本市	H23. 6. 8
26	埼玉県	川越市	

番号	都道府県	市町村名	認定日
27	宮城県	多賀城市	H23.12. 6
28	京都府	宇治市	
29	愛媛県	大洲市	H24. 3. 5
30	岐阜県	美濃市	
31	佐賀県	佐賀市	H24. 6. 6
32	広島県	尾道市	
33	広島県	竹原市	H24. 6. 6
34	三重県	明和町	
35	長野県	東御市	H25. 4.11
36	岐阜県	岐阜市	
37	長野県	長野市	H25.11.22
38	島根県	津和野町	
39	大阪府	堺市	H25.11.22
40	山形県	鶴岡市	
41	宮崎県	日南市	H26. 2.14
42	岐阜県	郡上市	
43	愛知県	名古屋市	H26. 6.23
44	奈良県	斑鳩町	
45	大分県	竹田市	H26. 6.23
46	福岡県	添田町	
47	京都府	向日市	H27. 2.23
48	福島県	国見町	
49	奈良県	奈良市	H28. 1.25
50	神奈川県	鎌倉市	
51	福島県	磐梯町	H28. 3.28
52	福島県	桑折町	
53	和歌山県	湯浅町	H28. 5.19
54	三重県	伊賀市	
55	長野県	千曲市	H28.10. 3
56	愛知県	岡崎市	
57	新潟県	村上市	H29.03.17
58	和歌山県	広川町	
59	静岡県	三島市	H29.03.17
60	秋田県	大館市	
61	山梨県	甲州市	H30. 1.23
62	熊本県	湯前町	
63	群馬県	桐生市	H30. 1.23
64	静岡県	掛川市	
65	福岡県	宗像市	H30.3.26
66	和歌山県	和歌山市	
67	静岡県	伊豆の国市	H30.7.11
68	秋田県	横手市	

## 認定意向あり63市町村

**斜体**: 事前相談中19市町

**太字**: 認定意向あり44市町村 (事前相談中除く)

認定済み68市町 (35府県) 計131市町村

【北海道】 1市町村  
北海道 寿都町

【東北】 22市町村

青森県 弘前市  
青森県 八戸市  
**岩手県 盛岡市**  
岩手県 二戸市  
岩手県 一戸町  
宮城県 多賀城市  
宮城県 塩竈市  
宮城県 登米市  
秋田県 大館市  
秋田県 横手市  
秋田県 仙北市  
山形県 鶴岡市  
福島県 白河市  
福島県 国見町  
福島県 磐梯町  
福島県 桑折町  
福島県 会津若松市  
福島県 喜多方市  
福島県 柳津町  
福島県 棚倉町  
福島県 下郷町  
福島県 会津美里町

【関東】 23市町村

茨城県 桜川市  
茨城県 水戸市  
茨城県 足利市  
栃木県 小山市  
**栃木県 栃木市**  
**栃木県 下野市**  
群馬県 甘楽町  
群馬県 桐生市  
埼玉県 川越市  
埼玉県 熊谷市  
**千葉県 香取市**  
神奈川県 小田原市  
神奈川県 鎌倉市  
神奈川県 横浜市  
山梨県 甲州市  
山梨県 富士吉田市  
長野県 下諏訪町  
長野県 松本市  
長野県 東御市  
長野県 長野市  
長野県 千曲市  
**長野県 上田市**  
長野県 諏訪市

認定意向あり 5都市  
協議中 3都市

【北陸】 6市町村

新潟県 村上市  
新潟県 **佐渡市**  
富山県 高岡市  
石川県 金沢市  
石川県 輪島市  
**石川県 加賀市**

【中部】 22市町村

岐阜県 高山市  
岐阜県 恵那市  
岐阜県 美濃市  
岐阜県 岐阜市  
岐阜県 郡上市  
岐阜県 関ヶ原町  
岐阜県 可児市  
静岡県 三島市  
静岡県 掛川市  
静岡県 伊豆の国市  
**静岡県 浜松市**  
**静岡県 下田市**  
静岡県 島田市  
静岡県 松崎町  
愛知県 犬山市  
愛知県 名古屋市中区  
愛知県 岡崎市  
愛知県 稲沢市  
**愛知県 津島市**  
三重県 亀山市  
三重県 明和町  
三重県 伊賀市

【近畿】 21市町村

福井県 若狭町  
滋賀県 彦根市  
滋賀県 長浜市  
**滋賀県 大津市**  
滋賀県 草津市  
滋賀県 近江八幡市  
京都府 京都市  
京都府 宇治市  
京都府 向日市  
大阪府 堺市  
大阪府 泉佐野市  
兵庫県 上郡町  
奈良県 斑鳩町  
奈良県 奈良市  
奈良県 桜井市  
奈良県 高取町  
奈良県 下市町  
和歌山県 湯浅町  
和歌山県 広川町  
和歌山県 和歌山市  
**和歌山県 高野町**

【中国】 9市町村

島根県 松江市  
島根県 津和野町  
岡山県 津山市  
岡山県 高梁市  
広島県 尾道市  
広島県 竹原市  
広島県 廿日市市  
山口県 萩市  
山口県 防府市

【四国】 4市町村

徳島県 三好市  
愛媛県 大洲市  
**愛媛県 内子町**  
高知県 佐川町

【九州】 22市町村

福岡県 太宰府市  
福岡県 添田町  
福岡県 宗像市  
福岡県 久留米市  
福岡県 八女市  
佐賀県 佐賀市  
**佐賀県 鹿島市**  
**佐賀県 基山町**  
**長崎県 長崎市**  
**長崎県 平戸市**  
長崎県 対馬市  
熊本県 山鹿市  
熊本県 湯前町  
**熊本県 熊本市**  
熊本県 八代市  
熊本県 山都町  
熊本県 水上村  
大分県 竹田市  
**大分県 大分市**  
宮崎県 日南市  
鹿児島県 南さつま市  
鹿児島県 大崎町

【沖縄】 1市町村 13  
沖縄県 北中城村

# 歴史まちづくり計画の認定効果[事例:岐阜県高山市]

○歴史的風致は、我が国や地域の歴史、文化、伝統を伝えるための重要な観光資源であり、地場産業の振興や交流人口の増加など、地域活性化につながるとともに、各地域のアイデンティティの確立や、我が国の誇る固有の伝統文化を保存し、後世に継承するに当たり重要な意味を持っている。

## ■事例：高山祭の屋台行事にみる歴史的風致（岐阜県高山市）

### 維持向上すべき歴史的風致

高山祭は江戸時代から続く祭礼行事であり、屋台を守り続ける屋台組の人々の強い思いと誇りによって執り行われ、旧城下町を絢爛豪華な屋台が曳かれる。



### 歴史的風致の維持向上の取組



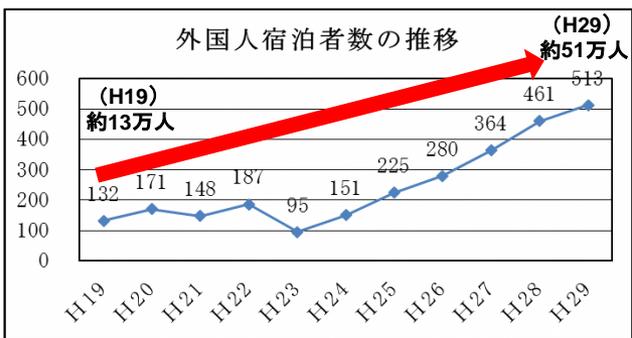
土蔵を活用した歴史・美術展示施設、空家等を活用した伝統文化の体験交流施設を整備。



地域内外から支援者を募って伝統行事等の人材を確保する仕組みの構築を図る。

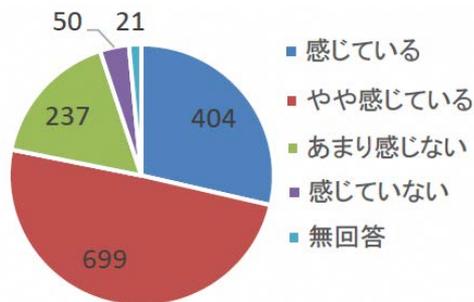


### 1. 外国人観光客の増加



外国人観光客が、約13万人(平成19年)から約51万人(平成29年)に増加。

### 2. 郷土の歴史・文化への誇りの醸成



市民の約78%が「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っていると感じている」と回答

### 3. 固有の伝統文化の保存・継承



屋台保存会において小学生による「神楽舞」の復活に取り組み、平成24年の春祭りで50年ぶりに披露



祭りの歴史や文化を伝えるため、平成27年の秋祭りで小学生が産舎に乗る体験を初実施

## 歴史まちづくりの今後のあり方

～歴史まちづくりを通じた地域の魅力向上～

### ①民間の資金・ノウハウの一層の活用による歴史文化資産の保全・活用

- ・歴史的建造物の保存・活用におけるクラウドファンディングなどの民間資金の活用について、好事例を周知すること等により促進
- ・歴史的風致形成建造物や歴史的風致維持向上地区計画制度等の活用促進

### ②景観施策の充実による地域の魅力向上

- ・二期計画の認定に合わせた景観計画の策定や屋外広告物の独自条例制定の促進
- ・景観・観光面で先進的取り組みを進める地域におけるモデル的取組を推進
- ・重点区域等における無電柱化の促進

### ③歴史まちづくりのノウハウの共有・ネットワーク化の推進

- ・歴史的建造物の整理・明示の観点からも歴史的風致維持向上計画の作成促進
- ・認定都市間のノウハウ共有、ネットワーク化の促進
- ・歴史まちづくりサミットなどの広域連携の推進・発展

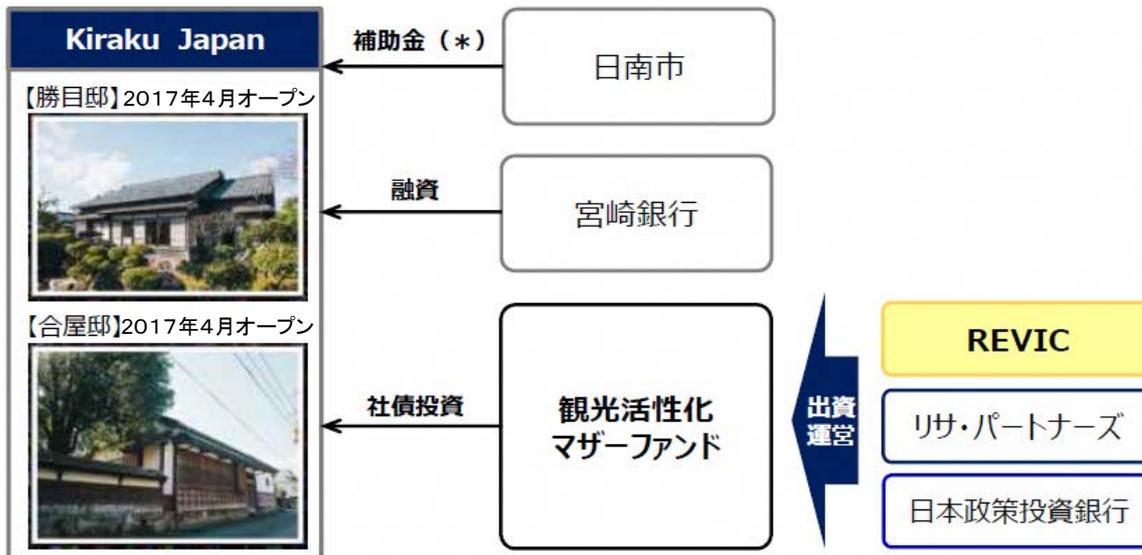
### ④第一期計画の適切な評価を踏まえた施策の充実

- ・第一期計画の適切な評価と第二期計画への反映

# ①-1 民間のノウハウ・資金を活用した取組 [事例：宮崎県日南市]

## Kiraku Japan による古民家活用の取組(宮崎県日南市)

- ・日南市では、飫肥地区の歴史的風致を保存しながら空き家の利活用を図るため、飫肥地区まちなみ再生コーディネーターを全国公募
- ・まちなみ再生コーディネーターが中心となり、Kiraku Japan を事業主体として、歴史的建造物である「勝目邸」「合屋邸」の2棟を改修し、貸し切り宿泊施設「季楽 飫肥」として活用。
- ・事業に当たっては、観光活性化マザーファンド、宮崎銀行、行政の3者による協調支援により、投資資金を調達。



\* 国宝文化財等保存整備費助成金

資金調達方法



勝目邸

## (株)まちづくり鶴岡による絹織物工場のリノベーション(山形県鶴岡市)

- (株)まちづくり鶴岡では、かつて絹織物工場であった昭和初期建築の木造平屋瓦葺き建築物をリノベーションし、4つのスクリーンからなる映画館として活用。
- 外観や小屋組みなどの工場建築としての特徴を生かしつつ、映画館としての機能面・防災面にも配慮
- 賑わいの拠点として中心市街地の活性化に寄与するとともに、工場として創業していた時代の説明展示ブースを設けて鶴岡の絹文化を発信も行っている。



外観



絹織物工場としての創業当時の様子



内部の様子

## ②良好な景観形成の取組

### ○景観計画策定・屋外広告物条例制定状況

歴史的風致維持向上計画認定都市(66都市)において8割を超える都市が景観計画を策定・検討しており、約半数の都市が独自の屋外広告物条例を制定・検討している。

項目	認定前	認定後	検討中	計	割合
景観行政団体	49	5	—	54	81%
景観計画策定	39	13	5	57	86%
屋外広告物条例 (独自条例)制定	24	5	5	34	52%

### ○企業等の景観への意識の高まり

#### 【山口県萩市】

歴史的風情等を守るため、市全域で独自の基準により屋外広告物を規制する条例を制定したことにより、良好な景観の形成が図られている。

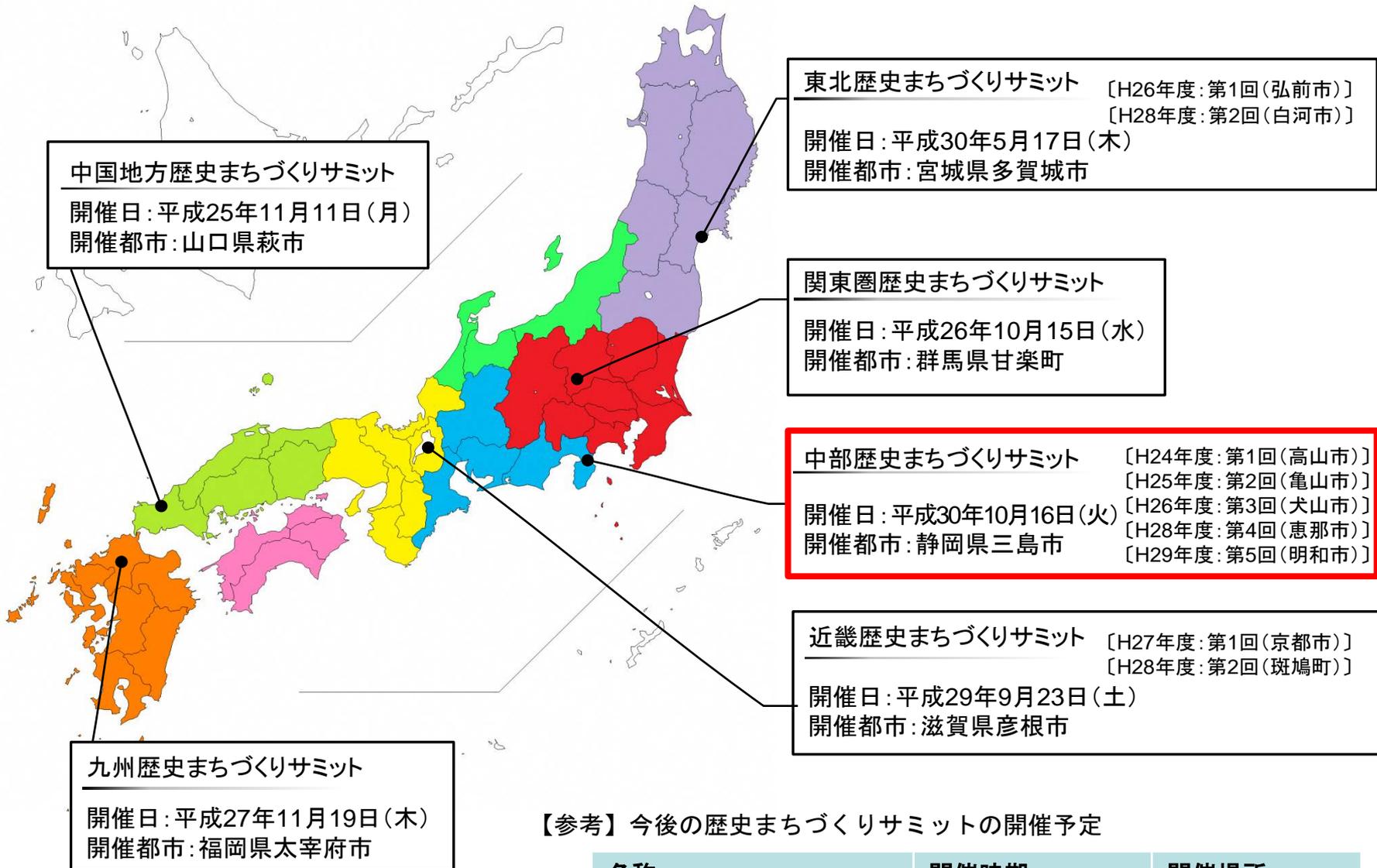


#### 【岐阜県高山市】

地域住民の歴史的な景観を重視する意識の高まりを踏まえ、良好な景観を阻害していた通信施設の鉄塔が平成25年に撤去された。



### ③-1 歴史まちづくりに係る連携・ノウハウの共有(歴史まちづくりサミット)



【参考】今後の歴史まちづくりサミットの開催予定

名称	開催時期	開催場所
近畿歴史まちづくりサミット	平成30年11月24日	和歌山県湯浅町

### ③-2 歴史まちづくりに係る連携・ノウハウの共有(歴史まちづくり法10周年記念シンポジウム)

- 平成30年5月11日、埼玉県川越市において歴史的景観都市協議会、文部科学省、農林水産省、国土交通省の主催により、「歴史まちづくり法10周年記念シンポジウム～地域の魅力向上と、次世代への継承～」を開催。
- 法制定・施行10周年を契機に、全国的な歴史まちづくりの機運醸成を図るため開催した本シンポジウムでは、全国8都市の首長による「歴史まちづくりの取組の概要とその成果」等をテーマとしたパネルディスカッション、都市間の連携による歴史まちづくりの推進に向けて歴史まちづくりに取組む77都市による共同宣言を実施。



8都市の首長によるパネルディスカッション



西村幸夫氏の  
基調講演

#### 《概要》

##### ○主催者

歴史的景観都市協議会、文部科学省、農林水産省、国土交通省

##### ○開催日時及び場所

平成30年5月11日(金) 14:00～17:00  
埼玉県川越市 ウェスタ川越

##### ○参加人数

約300名

##### ○主な次第

- ・国からの報告
- ・基調講演 西村 幸夫氏(神戸芸術工科大学教授)
- ・パネルディスカッション  
三重県亀山市長、高知県佐川町長、岡山県高梁市長、埼玉県川越市長、宮崎県日南市長、福島県国見町長、和歌山県湯浅町長、新潟県村上市長
- ・共同宣言



#### 共同宣言

(歴史的景観都市協議会加盟都市・歴史的風致維持向上計画認定都市(77都市))



各都市の歴史まちづくりの取組のパネル展示

- 歴まち認定都市の象徴的な風景写真や歴史まちづくり情報を紹介したカード型パンフレット
- 中部地方において歴史まちづくりに積極的に取り組む13都市と中部地方整備局が連携し、歴まち認定都市の魅力をもPRするため、全国に先駆けてH29.10から認定都市の指定スポットにて配布
- 関東地方においても、H30.8より、関東管内の認定都市13都市の指定スポットで配布開始。

### 愛知県



1 犬山市



2 名古屋市



3 岡崎市

### 三重県



1 亀山市



3 伊賀市



2 明和町

### 岐阜県



1 高山市



2 恵那市



3 美濃市



4 岐阜市



5 郡上市



### 静岡県



1 三島市



2 掛川市

○自治体間で共通する歴史的資源を活用し、連携してPR活動を行うことにより、歴史的資源の価値の向上を図り、都市の魅力向上及び賑わいの創出が図られている。

#### ○現存12天守PRプロジェクト

現存天守がある12都市で、インバウンドや交流人口の増加を目的に現存12天守の価値と魅力度の向上のため連携PRを行っている。



現存天守PR番組の海外放送



#### ○大石武学流庭園サミット

津軽地方独自の特徴的な庭園文化である大石武学流庭園について、その価値を国内外に発信し、庭園文化による地域活性化を図っている。



成田家庭園(弘前市)



清藤家庭園(平川市)



鳴海氏庭園(黒石市)



# ④第一期計画の適切な評価と第二期計画への反映

○歴史的風致維持向上計画認定都市に対して、以下の観点から、進捗評価、中間評価・最終評価からなる進行管理・評価制度を導入。

## ＜進捗評価＞ 毎年度実施

### ①施策・事業の進捗状況(アウトプット)の評価 【自己評価】

- ・組織体制、景観形成施策、整備及び管理事業、文化財の保存活用、効果・影響等

## ＜中間／最終評価＞ 中間年度及び最終年度に実施

### ②計画の達成状況(アウトカム)の評価 【自己評価】

- ・方針の達成状況、計画の波及効果、歴史的風致の維持向上の状況について評価

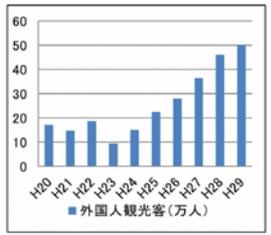
### ③事業の質の評価 【外部評価】

- ・歴史・文化、景観等の観点から適切な整備かなど、質について外部有識者等による評価

2期計画へ反映

最終評価（波及効果別シート）

（様式3）

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
効果	i 外国人観光客の増加		
① 効果の概要 外国人観光客数が10年間で約3倍に増加			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	中心市街地活性化基本計画	あり	H27～31
2	高山市海外戦略	なし	H27～31
3	歴史的風致活用国際観光整備計画	あり	H27～29
多言語観光パンフレット・ホームページ等の充実やフェイスブックをはじめとするSNSの活用などによる情報発信の充実、トップセールスや海外旅行博への出展、外国人観光客向け公衆無線LANサービスの提供や案内表示の多言語化、通訳ガイドの育成・確保、昇龍道や北陸・飛騨・信州3つ星街道等の広域的な連携による周遊ルートの形成など、海外からの誘客促進や受入体制の充実を図った。			
③ 効果発現の経緯と成果			
<p>現在、観光ホームページは12言語、観光パンフレットは10言語で作成しており、これらの宣伝媒体を活用した情報発信や、積極的なトップセールス、海外旅行博への出展、広域的な周遊ルートの活用など、様々な誘客活動において、本市固有の歴史文化の魅力在海外にPRした。</p> <p>多言語併記の誘導案内板や文化財等説明板の整備・改善、市街地における外国人観光客向け無料公衆無線LANサービスの提供、中心市街地特例通訳案内士の育成、医療従事者の多言語対応や災害時・緊急時等における外国人観光客の安全確保の強化など、受入体制の充実により、外国人観光客が安心してまち歩きを楽しめる環境を整えた。</p> <p>外国人観光客数(宿泊者ベース)は、東日本大震災の影響により一旦落ち込んだものの、誘客活動や受入体制の整備により年々回復し、平成29年には過去最高の約50万人を記録するなど、外国人観光客の大幅な増加が図られた。</p>			
			 <p>外国人観光客(万人)</p>
			 <p>多言語対応のまち歩きマップ</p>
④ 自己評価 積極的な誘客活動や受入体制の充実により、外国人観光客が大幅に増加した。一方、多様化する外国人観光客のニーズに応えられるよう、受入体制を更に強化していく必要がある。			
⑤ 今後の対応 引き続き様々な誘客活動において、本市固有の歴史文化の魅力在海外にPRするとともに、外国人旅行者に対し、地域の歴史文化の成り立ちや魅力を伝えることができる通訳ガイドの育成確保を図る。			

最終評価シート抜粋（岐阜県高山市）

# 掛川市歴史的風致維持向上計画

～歴史・文化・伝統を地域の誇りとして次代に繋ぐ～

事任八幡宮例大祭の神輿渡御絵巻(天保年間)



# 掛川市の概要

掛川市役所

国道1号バイパス

掛川城

掛川駅  
(新幹線・在来線・天竜浜名湖鉄道)

掛川IC

東名高速道路

面積 265.69km<sup>2</sup>

人口 117,823人(平成30年8月末現在)



# 計画策定のきっかけ



## 【松ヶ岡(旧山崎家住宅)】

### ●山崎家

掛川藩の御用達

初代掛川町長(8代千三郎)

掛川銀行(静岡銀行前身の1つ)設立

用水計画、東海道鉄道の誘致 など

### ●建造物

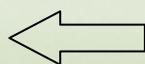
安政3年(1856)建造

敷地面積5,302㎡、延床面積1,157㎡

明治天皇行在所



【松ヶ岡(旧山崎家住宅)】  
売却、解体...



市民からの  
保存要望

# 掛川市の歴史的風致形成の背景① ～戦国武将が攻防を繰り返した 掛川三城～

## ●掛川城(日本初の本格木造復元)

### 東海の名城・山内一豊「功名が辻」の舞台

「東海の名城」と謳われた天守閣は、安政の大地震で損壊。現在の天守閣は、平成6年に全国初の本格木造で復元されたもの。立てこもる今川氏真と攻略しようとする徳川家康との攻防は半年に及んだ。

天守閣の下には、掛川城御殿(国指定建造物)が今も残る。



## ●横須賀城跡(国指定史跡)

### 高天神城攻めの前線基地

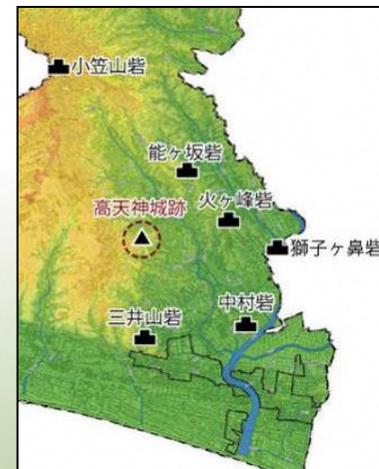
徳川家康が高天神城を武田氏から奪還するための起点として築城。入江に面し、海運を利用した物資集散の拠点でもあったが、宝永の大地震により入江が隆起し港の機能は失われた。明治維新まで天守閣が残存していた。丸い自然石を積んだ石垣が特徴的。



## ●高天神城跡(国指定史跡)

### 高天神を制すものは遠州を制す

徳川家康と武田信玄・勝頼が争奪を繰り返した山城で、地形を活かした天然の要害。周辺には、家康が攻略のために6つの砦を築き、兵糧攻めを行った。武田軍は決死の総攻撃を仕掛けるものの、徳川軍に敗れ全員討ち死に、落城した。



# 掛川市の歴史的風致形成の背景② ～発展の基礎 教養・報徳と掛川茶～

## ●「教養」の発祥と「報徳」文化

江戸時代には、城下町や東海道の宿場町として栄え、掛川藩の藩校では武士や農民までも学問を学んでいた。その藩校の名称が「教養館」であった。

また、明治時代には、二宮尊徳により全国に広まった報徳の教えは、岡田佐平治と長男の良一郎が、掛川藩の復興事業として展開し、農村生活や庶民教育を向上させた。報徳の教えを広める総本山「大日本報徳社」では、明治9年(1876)から常会が続き、141年間で1700回を超えている。全国初の生涯学習都市宣言をする市民力の高いまちの基礎が作られている。



大日本報徳社



二宮尊徳(金次郎)像

## ●茶業の歴史

掛川市は、緑茶の生育に適した気候に恵まれ、古くから茶産地として有名である。日照時間が長く茶葉が肉厚になるため、仕上げに蒸し時間を長くとる「深蒸し」の製法がとられ特産となった。

平成25年(2013)、掛川市をはじめとする周辺市町で行われている、生物多様性を保全する伝統的な農法「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定された。

ひと手間をかけて、良いお茶を作る長年変わらない営みが、掛川市のお茶生産に見られる特徴的な風景を形成している。



茶畑と茶農家住宅



茶草を裁断する様子

## 計画の目的

掛川市固有の歴史的風致を守り育て、後世に継承する。



掛川市固有の歴史的資源をまちづくりに活用し、市のブランド力を向上。住んでいる人が地域に誇りを持つ、住んでいて良かったと思えるまちづくりを推進する。

## 【掛川市の歴史・文化・伝統を地域の誇りとして次代に繋ぐ】

# 掛川市の維持向上すべき歴史的風致

## 掛川城下の祭りにみる歴史的風致

### 活動

掛川市の中心市街地において、今では7神社の氏子41町が参加する「掛川祭」が江戸時代から行われている。3年に一度の「大祭(おおまつり)」には、瓦町の「かんからまち」、仁藤の「大獅子」や西町の「奴道中」が登場する。



瓦町の「かんからまち」(県指定)



仁藤の「大獅子」



西町の「奴道中」

今年は3年に一度の「掛川大祭」の年。10月5日から8日までの4日間、盛大に開催されました。

神社に帰る御神輿を見送る掛川祭の屋台



神社で行われる神事、城下町・宿場町の歴史を伝える建物や町割りの中を練り歩く飾り屋台や獅子舞などが一体となって、良好な市街地が形成されている。

### 建造物

祭りが行われる地域と城下には、祭りの中心である龍尾神社、神明宮、利神社をはじめ、町衆の祭りを見守ってきた掛川城天守閣、掛川城御殿、掛川藩御用達商家などの歴史的建造物が並び、城下町風の町並みが形成されている。



城下町風の町並み(地区計画)



掛川城天守閣(本格木造復元)



掛川城御殿(国指定)

## 横須賀城下の祭りにみる歴史的風致

### 活動

横須賀城主がもたらした江戸の祭文化は三熊野神社大祭に取り込まれ、江戸時代に現在の形となった。神事、三社祭礼囃子、付け祭りとしての祢里の引き回しの祭り。祭り用品や伝統産業の製造技術も継承されている。



三熊野神社大祭



神輿渡御

地固め舞(県指定)



千秋楽



狭い街道を祢里が通る風景、神輿渡御を迎える風景など、祭りが横須賀街道の町並みのなかで行われるからこそ映え、地域内外の多くの人々を惹きつけている。



祭り用品の製造、技術の伝承

### 建造物

横須賀城の城下町だった横須賀街道には、由緒ある神社、城主ゆかりの寺院、祭り用品販売店、伝統産業の工場・店舗などが建ち並び、情緒ある町並みが残されている。



三熊野神社



清水家住宅



横須賀街道  
(景観形成重点地区)

## 事任八幡宮例大祭にみる歴史的風致

事任八幡宮(このまはちまんぐう)例大祭は、江戸時代には行われていたとされ、現在も当時から続くしきたりに従い、神事と屋台の引き回しが伝えられている。

千年以上前から鎮座している事任八幡宮を中心に、旅籠「川坂屋」や「萬屋」などの旧東海道日坂宿の歴史につながる建造物が残っている。例大祭は、軒花で彩られた風情ある**旧東海道の趣が残る町並みの中、伝統的なしきたり**が引き継がれ行われている。

### 活動

神輿渡御



大笛祭

### 建造物



事任八幡宮



日坂宿家並み

## 高天神城と周辺集落の祭りにみる歴史的風致

高天神城跡の周辺では、春に高天神社例大祭、秋に小笠神社の矢矧祭と八坂神社の祇園祭りが行われている。

高天神城跡と周囲の六砦跡、高天神城を守護する神社など、**歴史的建造物が残る地域において、人々の長年の活動によって郷土の歴史と伝統**が伝えられている。

### 活動



高天神社例大祭



八坂神社の祇園祭り (県指定)

### 建造物



高天神城跡 (国指定)



高天神社拝殿

## 掛川茶の生産にみる歴史的風致

掛川市は、国内屈指の茶処として知られ、特に東山地区とその周辺では伝統的な茶の生産が伝わっている。

粟ヶ岳にある「茶文字」のシンボルのもと、丘陵地を利用した茶畑と明治期から残る農家住宅がモザイク状に点在しており、茶への感謝と、伝統的な農法(世界農業遺産「静岡の茶草場農法」)が脈々と受け継がれている。

### 活動



茶草を干す「かっぱし」



栄西禅師報恩供養祭

### 建造物



東山地区の農村景観



茶部屋

## 報徳運動にみる歴史的風致

掛川市での報徳による活動は、倉真に報徳社が創られた江戸時代末期から始まった。

大日本報徳社大講堂の常会で140年を超えて伝え続けられている報徳運動は、まちに広がり、現在の掛川市のまちづくりにつながっている。また、倉真掛川報徳神社の周辺では、小中学生が報徳に係る学習をして、地域の人達と共に地域のために様々な活動を続けている。

### 活動



掛川駅周辺での企業による清掃活動



北中学校が管理する学校林

### 建造物



大日本報徳社建造物群 (国・県指定)

冀北学舎

# 重点区域

## ●重点区域設定の考え方

国指定文化財をはじめとする歴史的建造物が集積し、かつ歴史と伝統を反映した人々の活動が継続されている範囲とし、歴史的建造物の保全や伝統的な活動の継承等に係る施策を重点的に実施する。

## ●重点区域の歴史的風致の維持向上による効果

歴史的建造物・伝統文化の保全・継承

・掛川の魅力をわかりやすく発信するシティプロモーションの推進

・歴史などの地域資源を活用した交流人口の拡大

・地域経済の活性化

地域のブランド化

地域の誇りを醸成、住民満足度の向上

## ●良好な市街地の形成に関する施策との連携

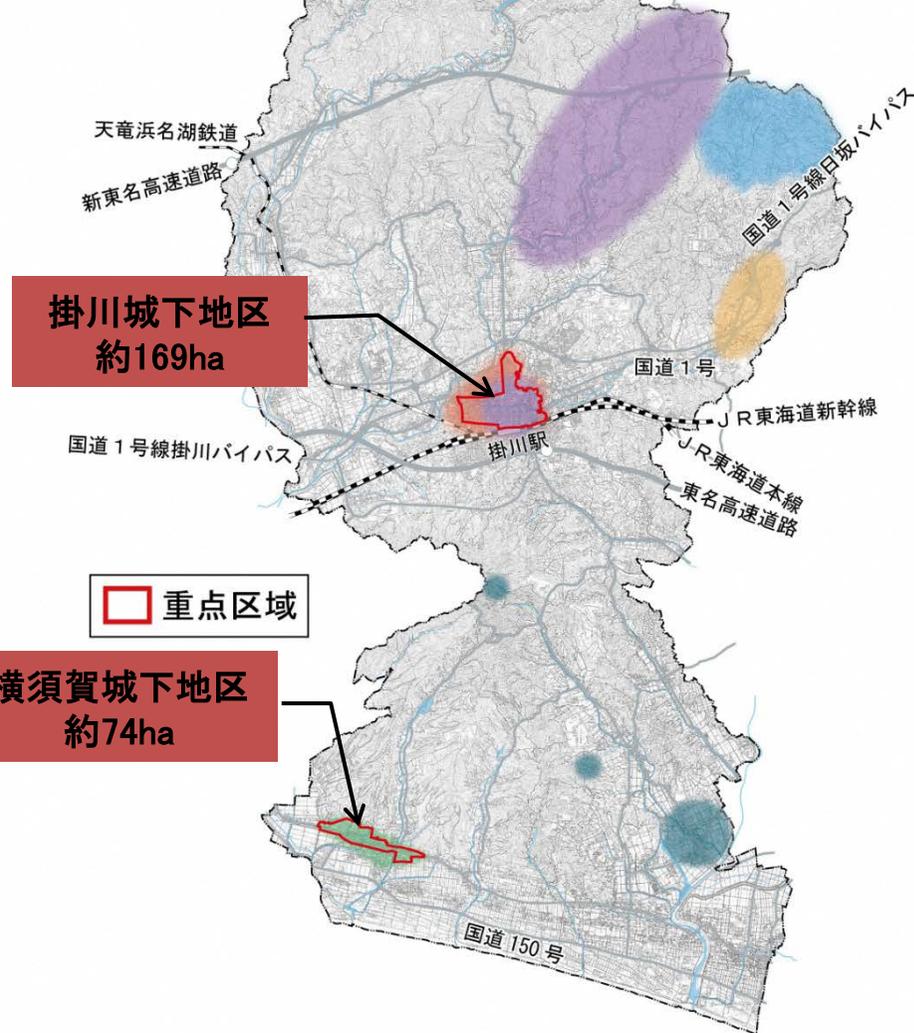


城下町風街づくり地区計画による街並み誘導  
(掛川城下地区)



景観計画の景観形成重点地区による街並み誘導  
(横須賀城下地区)

- 掛川城下の祭りにみる歴史的風致
- 事任八幡宮例大祭にみる歴史的風致
- 横須賀城下の祭りにみる歴史的風致
- 高天神城の周辺集落の祭りにみる歴史的風致
- 掛川茶の生産にみる歴史的風致
- 報徳運動にみる歴史的風致



# 歴史的風致の維持向上のための主な事業

## 【松ヶ岡(旧山崎家住宅) 保存修理・活用事業】

### 主な経緯

平成24年12月 土地・建物を掛川市が取得

平成25年 6月 松ヶ岡保存活用検討委員会設置(委員長:柳澤伯夫氏)…今後の保存活用していく基本理念などを決定

平成27年 2月 上記委員会が、松ヶ岡プロジェクト推進委員会へ発展

…修復・活用部会、研究・PR部会、募金企画部会の3部会で活動(継続中)

平成28年 2月 掛川市指定文化財(建造物)

### 都市再生整備計画

平成29年度 活用・修復調査設計等

平成30年度 詳細設計等

平成31年度 修復工事着手



松ヶ岡保存活用検討委員会



市民有志による講座  
「松ヶ岡物語」の開催



修復・活用部会による活動  
(後補材の撤去など)



研究・PR部会の活動  
(紅葉時の特別公開)



市民有志「松ヶ岡を愛する会」による清掃活動(毎月第4土曜日)

## 【今後の取組】

- ・掛川藩校「教養館」の設立を支援した山崎家にちなみ、現代版教養館と位置付け、地域の発展を学ぶ拠点として整備、活用
- ・国指定文化財に向けた調査、研究
- ・財源…社会資本整備総合交付金、クラウドファンディング、ふるさと納税制度の活用

# 歴まちスポット① 掛川城・東海道掛川宿周辺



龍華院大猷院霊屋



報徳図書館



②鎌倉時代から続く日本三大古布の「葛布」。バック、小物からインテリアなど様々な製品に加工されています。

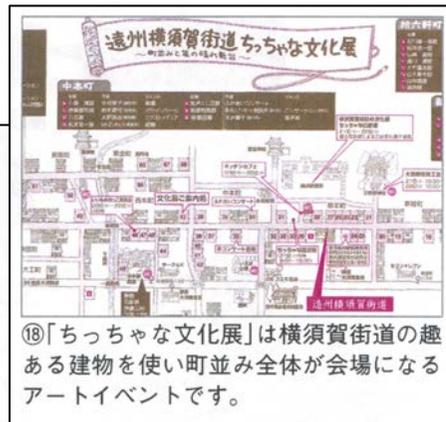


①季節毎に様々な姿を見せる掛川城下。  
(左)掛川桜(見頃:3月頃)  
(右)3万本のユリ(見頃:6月頃)



明治時代から続く老舗「桂花園」  
③熱湯を注いで食べる葛湯は、自然な美味しさで心も身体もあたたまります。

## 歴まちスポット② 横須賀城・横須賀街道周辺



遠州横須賀街道ちっちゃん文化展  
 平成30年10月26日～28日



遠州横須賀街道 三熊野神社大祭  
(4月第1金・土・日)



ご静聴ありがとうございました。

# 伊豆の国市歴史的風致維持向上計画

～ 歴史に学び、未来を開く ～



富士山画賛 公益財団法人江川文庫所蔵

# 1. 伊豆の国市の位置と概要



人口:49,082人(H30.4.1現在) 世帯数21,132世帯(H30.4.1現在) 面積:94.62Km<sup>2</sup> 1

## 2. 計画策定の背景

- 平成26年(2014)3月に**歴史文化基本構想を策定**し、6つの関連文化財群と、7つの歴史文化保存活用区域を設定し、文化財の保存、活用の方向性を示した。
- 平成26年(2014)6月に**景観計画を策定**、市内全域を景観計画区域とし、韮山反射炉とその周辺部である「韮山反射炉周辺地区」を景観重点整備地区に設定し、伊豆の国市として歴史や風土に育まれた景観を保全していくことが明確になった。
- 平成27年(2015)7月、韮山反射炉が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として**世界文化遺産に登録**された。



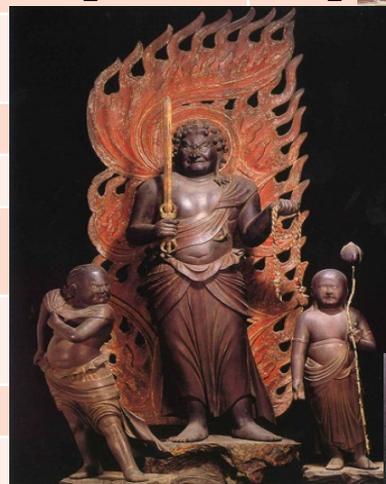
歴史まちづくり法に基づく国の認定制度を活用したまちづくりの推進と観光振興施策との連携を図る(歴史的資源の保存から活用へ)



**伊豆の国市歴史的風致維持向上計画の策定**

## 3. 伊豆の国市の文化財

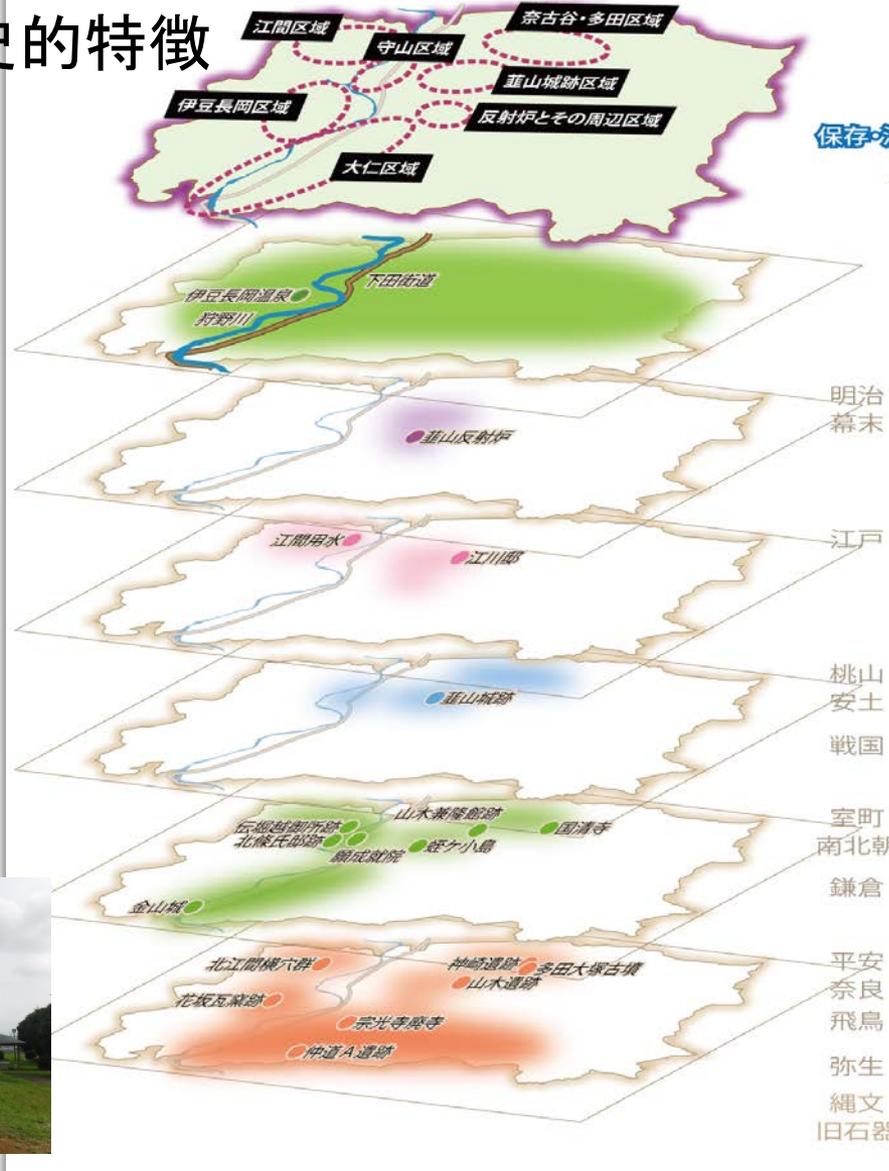
国指定文化財が **13件**ある歴史文化が薫るまち



4
56

種別		国指定	県指定	市指	
有形文化財	建造物	1(重文)	1	1	
	美術工芸品	絵画			
		彫刻	1(国宝)		
		工芸品			
		書跡・典籍・古文書			
		考古資料	1(重文)		
歴史資料	2(重文)				
無形文化財	有形民俗文化財	1			
	無形民俗文化財				
記念物	史跡	6			
	天然記念物	1			
計		<b>13</b>			

4. 伊豆の国市の歴史的特徴



保存・活用区域

山川の自然のもとで  
現代に続く地域文化

近代産業への飛躍の一翼

幕府直轄の代官支配

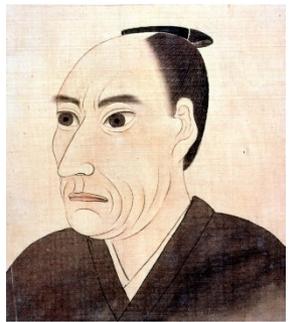
戦国時代の幕開けから  
天下統一布石の地へ

武士の世の始まり・中世の  
東国動乱の要の地

人の定着からイズノクニ  
形成の足跡

関連文化財群のテーマ

江川英龍 像



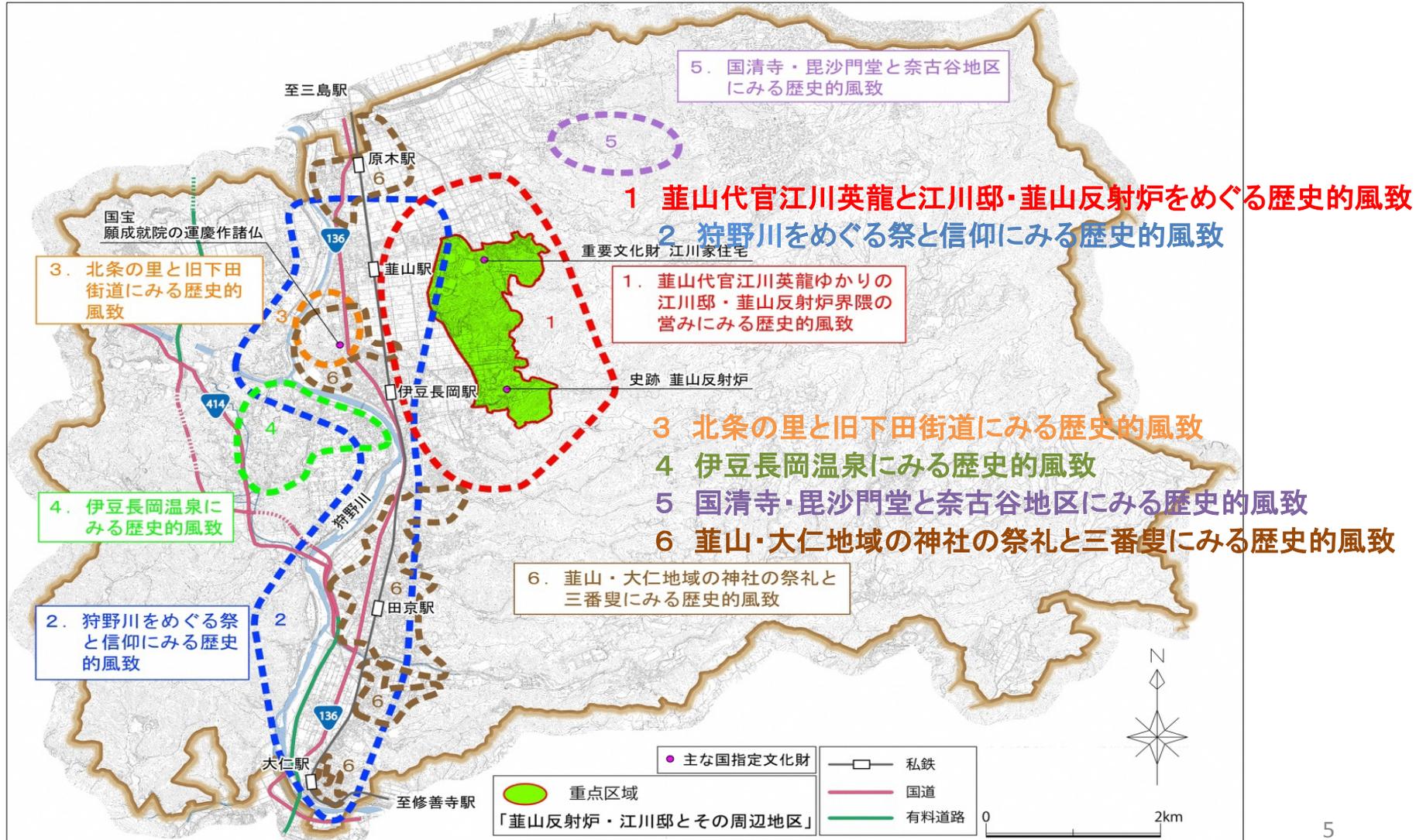
北条早雲 像



頼朝・政子の像

長谷山法泉寺蔵  
(岡山県井原市)

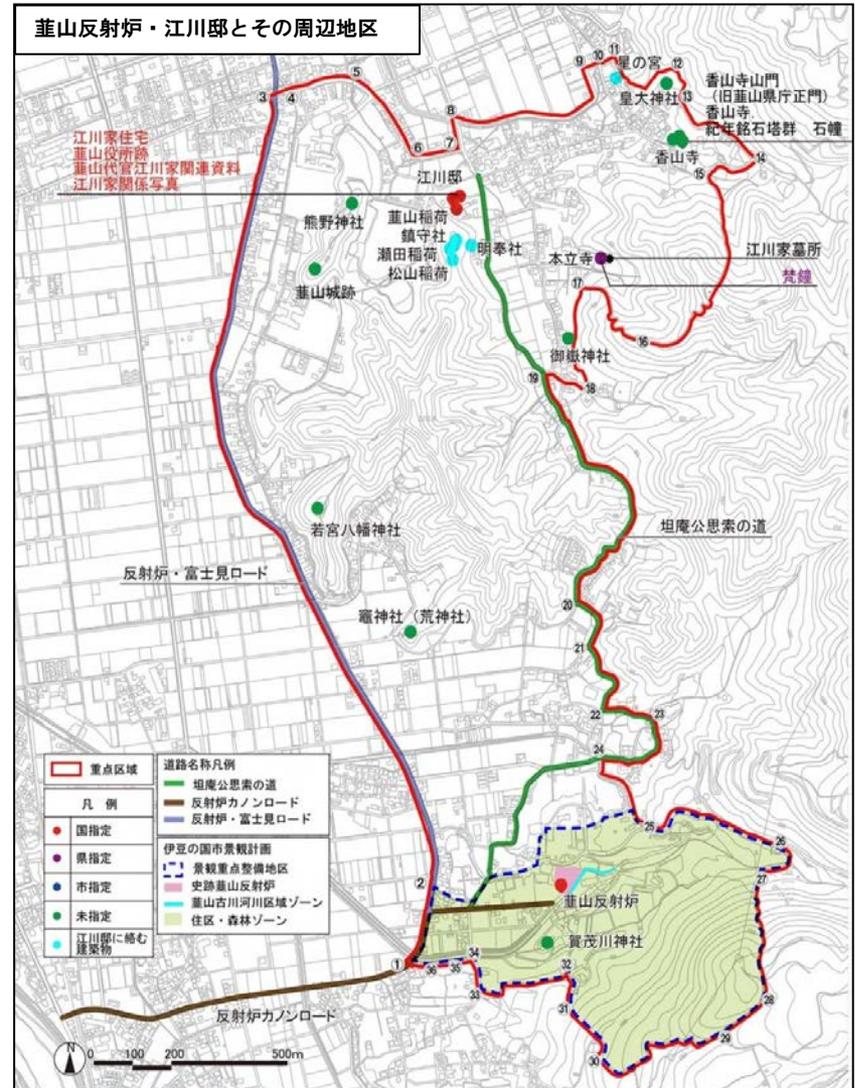
# 5. 維持及び向上する6つの歴史的風致の範囲



## 1 韮山代官江川英龍と江川邸・ 韮山反射炉をめぐる歴史的風致

江戸時代、幕府の韮山代官職を世襲した江川家の屋敷である「江川邸」には、3万8千点余にのぼる「重要文化財韮山代官江川家関係資料」が伝来するとともに、江川家と周辺の金谷地区の人々によって、「具足開き」「御会式」などの年中行事が継承されている。周辺の山木地区は、江戸時代に韮山代官所の郷宿としての役割を担っており、その「宿中通り」は黒板塀の屋敷が連なる良好な景観を残している。「史跡韮山反射炉」は、日本における製鉄産業の黎明期を象徴するものとして、平成27年7月「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として世界文化遺産に登録された。

## 重点区域として指定 約200ha



# 第6回中部歴史まちづくりサミット

## 静岡県伊豆の国市



重要文化財江川家住宅



歴史ガイドの会による顕彰活動



平成27年7月 世界文化遺産登録認定証のレプリカを受け取る

## 2 狩野川をめぐる祭と信仰にみる歴史的風致

市内を北流する狩野川は、農業用水や漁場として豊かな恩恵を与えるとともに、たび重なる洪水によって、流域にたびたび深刻な被害をもたらしてきた。そのため、水難者を慰霊する営みとして、「かわかんじょう」等の祭や、市内各地に建立された慰霊碑での慰霊祭が行われている。これらの習俗は、狩野川と暮らす伊豆の国市の人々の心に、深く根ざした歴史的風致である。



狩野川台風殉難者慰霊碑



松明といかだを作る人々

かわかんじょう



### 3 北条の里と旧下田街道にみる歴史的風致

韮山地区の狩野川右岸に位置する守山周辺は、鎌倉幕府の執権として隆盛を誇った北条氏の本拠地であり、北条氏にゆかりの寺院や遺跡が集中していることから、「北条の里」と呼ばれている。また、当時の重要な交通路であった「旧下田街道」が通っている。北条時政の発願によって建立された願成就院には、国宝「運慶作諸仏」が安置されており、毎月28日の夕刻「不動の日祈禱祭」が営まれている。「守山八幡宮」の例大祭や、眞珠院の「八重姫供養祭」等の伝統行事も含め、北条の里にまつわる歴史的風致が形作られている。



願成就院 不動の日 祈禱祭



守山八幡宮 例大祭

## 4 伊豆長岡温泉にみる歴史的風致

鎌倉時代から続く「古奈温泉」と、明治期に湧出した「長岡温泉」を合わせた「伊豆長岡温泉」では、「三養荘本館旧岩崎久彌別邸」や「古奈別荘」等、昭和初期の近代和風建築が残る街並みの中に、「伊豆長岡見番」を中心として芸妓文化が継承されている。また、平安時代の武将源頼政の妻「あやめ御前」が古奈の出身であることにちなんで、80年以上にわたって「源氏あやめ祭」が開催されている。



あやめ御前供養祭



源氏あやめ祭



三養荘本館旧岩崎久彌別邸

## 5 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致



毘沙門堂

市内北東部の奈古谷(なごや)地区には、臨済宗の古刹「国清寺」と、その祠堂である「毘沙門堂」がある。毘沙門堂では、1月3日に「だるま市」が行われており、毘沙門堂へと続く「毘沙門道」は、だるまを求める参詣者が多数行き来する。奈古谷集落内の「観音堂」では、毎月17日の夜、地元の女性たちによる「観音講」が開かれている。

## 6 韮山・大仁地域の神社の祭礼と三番叟にみる歴史的風致

韮山地域原木の荒木神社、寺家の守山八幡宮、大仁地域田京の広瀬神社、三福の熊野神社、大仁の大仁神社には、能楽「翁」に由来する民俗芸能「三番叟」が伝承されている。五穀豊穡を願うものとして、秋の例大祭で奉納される三番叟は、神輿や山車の巡行とともに、地域の人々により、大切に伝えられている。

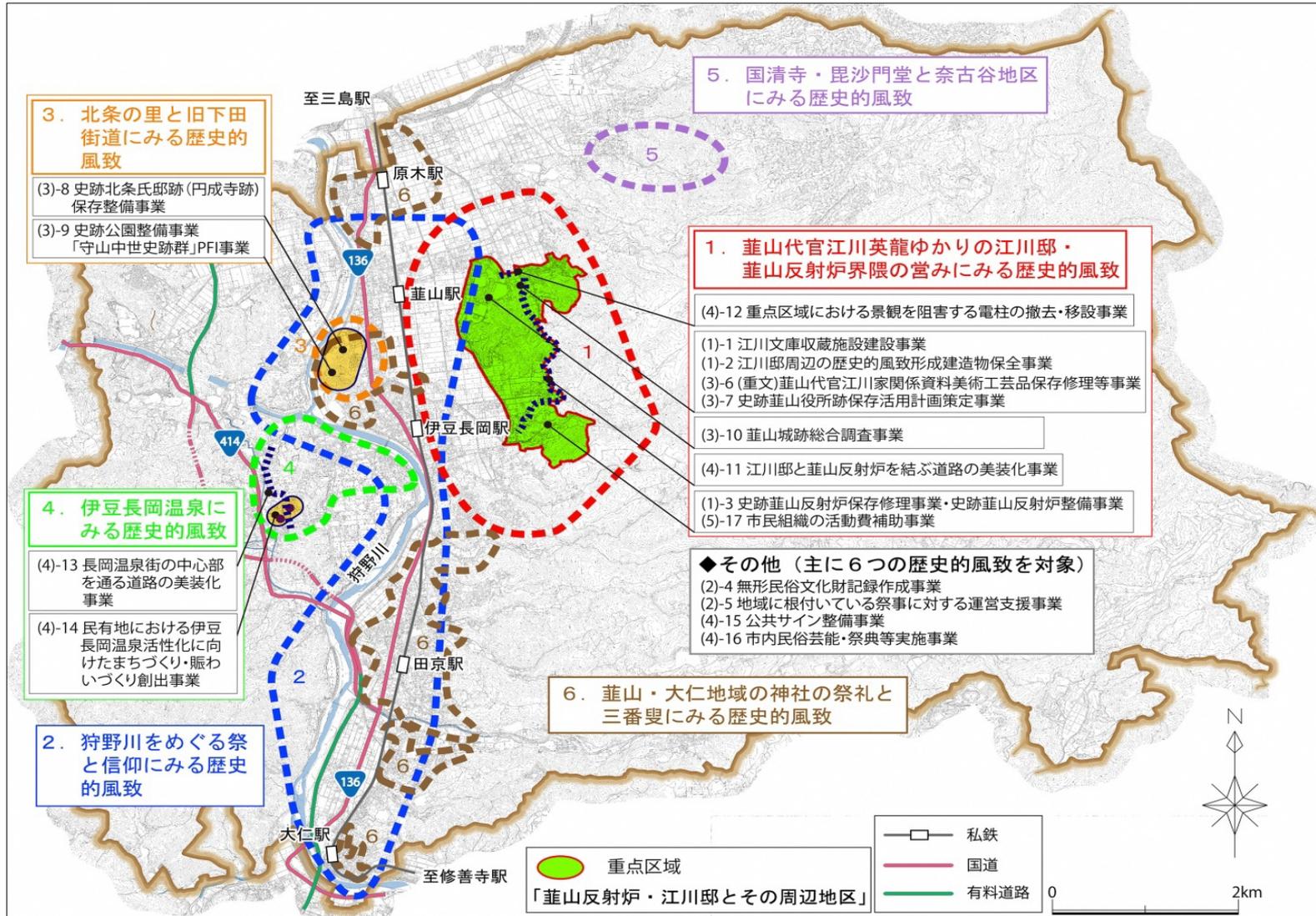


広瀬神社 三番叟



守山八幡宮 三番叟

## 6. 計画方針に基づいた事業の展開



## 7. 重点区域の事業

### ◇重点区域における事業

(1) 歴史的建造物の保存・活用の推進に関する事業

(2) 歴史・伝統を反映した活動の継承と  
活性化に関する事業

(3) 歴史文化資源の保存・活用の推進に関する事業

(4) 歴史文化を生かした観光振興等による地域の  
活性化に関する事業

(5) 住民等の理解と参加・協働による取組に関する事業

## 重点区域における景観を阻害する電柱の撤去・移設事業

重要文化財江川邸から眺める富士山の景色を阻害する電柱電線類の撤去・移設を行い、周辺の風景に調和した景観を確保する。

## 韮山城跡総合調査事業

現在未指定である韮山城跡の国史跡指定を目指し、その本質的価値を明らかにするため、総合調査を実施する。

## 江川文庫収蔵施設建設事業

韮山代官江川家関係資料・江川家関係写真を保存管理するための収蔵施設を建設する。

## 江川邸周辺の歴史的風致形成建造物保全事業

江川邸周辺地区内に点在している歴史的建造物（韮山稲荷、松山稲荷、瀬田稲荷、明奉社、星の宮）について、維持保全を図るために、必要に応じ補修及び修復を行う。

## (重文) 韮山代官江川家関係資料美術工芸品保存修理等事業

「韮山代官江川家関係資料」の保存修理を実施する。

## 史跡韮山役所跡保存活用計画策定事業

重要文化財江川家住宅を含む史跡韮山役所跡について、適切な保存と維持管理及び活用のための方針・手法・現状変更の取扱基準等を定める。

## 市民組織の活動費補助事業

韮山反射炉の普及啓発・広報活動を積極的に行っている市民組織等に対し、支援を行う。

## 江川邸と韮山反射炉を結ぶ道路の美装化事業

重要文化財江川邸と韮山反射炉を結ぶ南北の道で、道路愛称「坦(たん)庵(なん)公思索の道」と名付けられている自然豊かな歩行者道路を歴史の散歩道にふさわしい景観とするため、周辺の風景に調和した道路の美装化を行う。



## (1)-3 史跡韮山反射炉保存修理事業・史跡韮山反射炉整備事業

煉瓦部分の劣化が進行している韮山反射炉本体の保存修理工事を実施する。また、史跡内に所在した製砲工場（遺構）の発掘調査を行い、成果に基づいて史跡整備を実施する。

### ▼ 韮山反射炉





ご清聴ありがとうございました。

# 基調講演

## 「三島市歴史的風致維持向上 計画への期待」

H30.10.16(火)

三島市歴史まちづくり協議会 会長

静岡文化芸術大学名誉教授

川口 宗敏

# ～三島市の景観の取り組み～

## 三島市景観賞受賞地区マップ（街中）



## 【静岡県景観賞の受賞履歴】

受賞履歴 (S63～H29)

- ・最優秀賞: 5か所
- ・優秀賞: 11か所
- ・特別賞: 1か所



① 源兵衛川とその川沿い



② パン屋の街かど



③ 上岩崎公園と鮎返しの滝



④ もてなしの店 丸平商店



⑤ 森とせせらぎの駅



⑥ 宮さんの川とほたるの里



⑦ 街の水の仕掛け



⑧ 景観重要樹木「文教町イチョウ並木」



⑨ 三島信用金庫本店



⑩ 大社の杜みしま



⑪ 中央水道跡公園



⑫ ガーデンシティみしまのシンボルロード「花飾り」と「袖看板」

# ( I ) 「三島市歴史的風致維持向上計画」 策定までの経緯

## i ) 歴史的建造物の保全等

〈例〉

- ・歴史的な街並みをスポットで整備
- ・地域の祭りなどの伝統の継承

など

## ii ) 景観の取り組み

三島市の景観形成は、景観法(H16施行)より先駆けて取り組んできた。

〈例〉

- ・「三島市都市景観条例」を施行(H13) ⇒「三島市景観条例」に改正(H21)
- ・「街中がせせらぎ事業」を実施(H13～H17)
- ・「景観行政団体」に指定(H18)
- ・「三島市景観計画」を策定(H21)

など

# ( I ) 「三島市歴史的風致維持向上計画」 策定までの経緯



写真: ① 景観重点整備地区  
(源兵衛川「いずみ橋～広瀬橋」)



写真: ② 眺望地点  
(中郷温水地)



写真: ③ 景観重要樹木  
(文教町イチョウ並木)



写真: ④ 三島市景観賞 最優秀賞  
(向山古墳群公園)

## iii) 景観の活性化

〈例〉

### ① 景観重点整備地区の指定 (市内6箇所)

- ・源兵衛川「いずみ橋～広瀬橋」地区
- ・白滝公園・桜川 地区 など

### ② 眺望地点の指定 (市内13箇所)

- ・中郷温水地
- ・山中城跡 など

### ③ 景観重要樹木の指定 (市内1箇所)

- ・文教町イチョウ並木

### ④ 三島市景観賞の実施 (H18から3年に1度実施)

- ・向山古墳群公園 (第4回 三島市景観賞 最優秀賞) など

## (Ⅱ)三島市歴史的風致維持向上計画 認定について



### 【計画策定の目的】

- ・三島市固有の歴史的風致を守り育て、次世代へ伝えていくため策定。

### 【認定日】

- ・H28年10月3日

### 【計画期間】

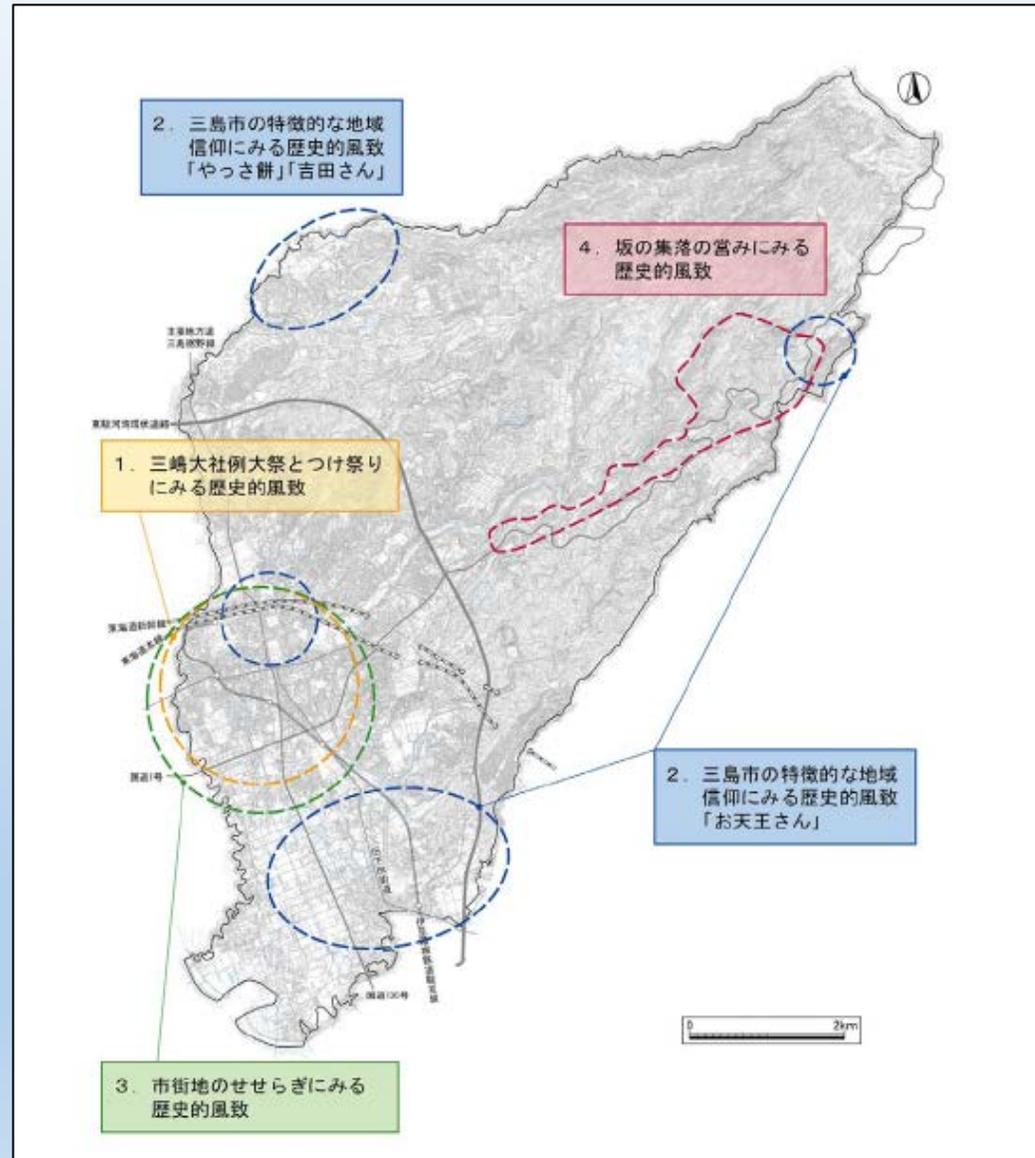
- ・H28年度～H37年度

### 【その他】

- ・静岡県では**初の認定**(現在:全国68都市が認定)

写真:三島市歴史的風致維持向上計画

# (Ⅲ)三島市が維持向上すべき歴史的風致



①市街地のせせらぎ

②三嶋大社例大祭とつけ祭り

③三島市の特徴的な地域信仰

④坂の集落の営み

図:三島市内の維持向上すべき歴史的風致の位置図

# (Ⅲ) 三島市が維持向上すべき歴史的風致 ①市街地のせせらぎ ～小浜池～



写真: 楽寿園の小浜池

- ・三島市立公園楽寿園(※)の中に所在する池。
- ・新富士火山の溶岩流を透過した伏流水を湛える池であり、蓮沼川と源兵衛川に流れ出る水源として、「水の都」のシンボルとなっている。

※楽寿園とは…

JR三島駅のすぐ南に位置し、自然豊かな公園。  
明治維新で活躍した小松宮彰仁親王が明治23年に別邸として造営したもので、昭和27年より市立公園として三島市が管理運営。



図: 楽寿園の園内マップ

### (Ⅲ)三島市が維持向上すべき歴史的風致 ①市街地のせせらぎ ～白滝公園～



写真:白滝公園と子供

- ・三島駅南口から徒歩5分の場所にある。
- ・季節を問わず人が集まり、多くの人々が憩う場所。
- ・足元には溶岩が露出。その間に富士山からの地下水が湧き出し、菰池からの湧水と合流して桜川用水となっている。



写真:白滝公園(溶岩からの湧水)



写真:白滝公園内の桜川

## (Ⅲ) 三島市が維持向上すべき歴史的風致 ①市街地のせせらぎ ～カワバタ(川端)～



写真: 源兵衛川のカワバタでの洗濯(S30年代)

- ・昔から川沿いの家では、岸辺に張り出したカワバタ(※)を備えており、生活用水に使用。
- ・現在は庭の花木や道路への水撒き作業などに利用。また、川の清掃活動をする人たちや水遊びをする子供たちの進入口となっている。
- ・桜川のカワバタは七月盆に行われる灯籠流しの出発点。



写真: 桜川のカワバタ(現在)

※カワバタとは...

- ・水道が普及する以前、川の水を用いて水仕事をする際に使用されていた施設場。

## (Ⅲ) 三島市が維持向上すべき歴史的風致 ①市街地のせせらぎ

### ～浅間神社～



写真: 浅間神社

#### 【浅間神社】

- ・楽寿園の東側に鎮座し、三嶋大社に次ぐ名社。
- ・三島宿から富士登山をする人々は必ず参詣に訪れた。
- ・現在もJR三島駅で毎年7月に山開き行事を実施。

#### 【浅間神社内にある水神様】

- ・約1万年前の富士山の大噴火時、この場所で溶岩の流れが止まった。
- ・ここの湧き水は富士山の雪解け水であり、湧水池には水神を祀った祠がある。



写真: 浅間神社にある水神様

## (Ⅲ)三島市が維持向上すべき歴史的風致 ②三嶋大社例大祭とつけ祭り

### ～主な建造物～



写真：三嶋大社 本殿、幣殿及び拝殿

#### 【三嶋大社】

- ・創建の時期は不明。奈良・平安時代の古書に記録が残っている。
- ・「海の神」や「山の神」であり、国府である三島を守護。
- ・伊豆に流された源頼朝は深く崇敬し、源氏再興を祈願した。



写真：間眠神社

#### 【間眠神社】

- ・源頼朝が源氏再興を願い三嶋大社へ百日祈願の途中、仮眠をとったことが名前の由来。
- ・稲荷神社の祭神を祀った神社であり、三嶋大社と関わりが深い。
- ・三嶋大社例大祭では間眠神社の氏子による菅奉納祭を実施。

## (Ⅲ)三島市が維持向上すべき歴史的風致 ②三嶋大社例大祭とつけ祭り

### ～主な建造物～



写真:三嶋暦師の館

#### 【三嶋暦師の館】

- ・仮名文字の暦として日本一古い三嶋暦に触れられる館。
- ・国の有形文化財として登録(H18.10)。



写真:懐古堂ムラカミ屋

#### 【懐古堂ムラカミ屋】

- ・大正15年の建築物であり、旧店舗名は「村上洋品店」。
- ・木造2階建ての店舗併用住宅で、建物前面は洋風建築を模倣したファサードの看板建築。
- ・国の有形文化財として登録(H12.10)。

## (Ⅲ)三島市が維持向上すべき歴史的風致 ②三嶋大社例大祭とつけ祭り

### ～関わる活動～



写真：農兵節パレード

#### 【例大祭(三嶋大祭り)】

- ・上代の時代より始まり、元は三嶋大社の新穀豊作の祭り。  
(現在は毎年8月15日、16日、17日の3日間で開催)
- ・「山車の引き回し」や、「しゃぎり」を特徴とする勇壮な祭り。
- ・「頼朝公旗揚行列(パレード)」や「農兵節パレード」などを実施。

#### 【しゃぎりと三島囃子】

- ・「しゃぎり」は、武士の士気高揚や娯楽を目的として、鳴り物を盛んに打ち鳴らしたことが始まり。
- ・「お囃子」は、鼓や三味線を用いたゆったりとした曲調であり、優雅さをたたえている。
- ・静岡県の無形民俗文化財に指定(H3.3)。



写真：山車の上での子どもしゃぎり

### (Ⅲ)三島市が維持向上すべき歴史的風致 ③三島市の特徴的な地域信仰 ～「やっさ餅」、「吉田さん」、「お天王さん」～



写真:「やっさ餅」のつきあげ

#### 【やっさ餅】

- ・三島市北部(伊豆佐野地区)において山の神を祀る山神社の祭礼で行われる神事。
- ・若い男性6～10名ほどが「ヤッサ、ヤッサ」ともち米をつく。

#### 【吉田さん】

- ・寛政年間(1789～1801)に疫病が流行った際に、京都の吉田神社から祭神の分霊を迎えたことに始まる。
- ・若い男衆16～20名が法被や白装束で2基の神輿を担いで見目神社まで巡行。



写真:「お天王さん」大場地区の祠神輿の練り

#### 【お天王さん】

- ・「他地域からの悪疫の退散」や「水害とそれに起因する疫病退散」を目的に実施。
- ・祭礼の多くは、疫病流行期である夏に行われる。

# (Ⅲ)三島市が維持向上すべき歴史的風致 ④坂の集落の営み ～特徴～

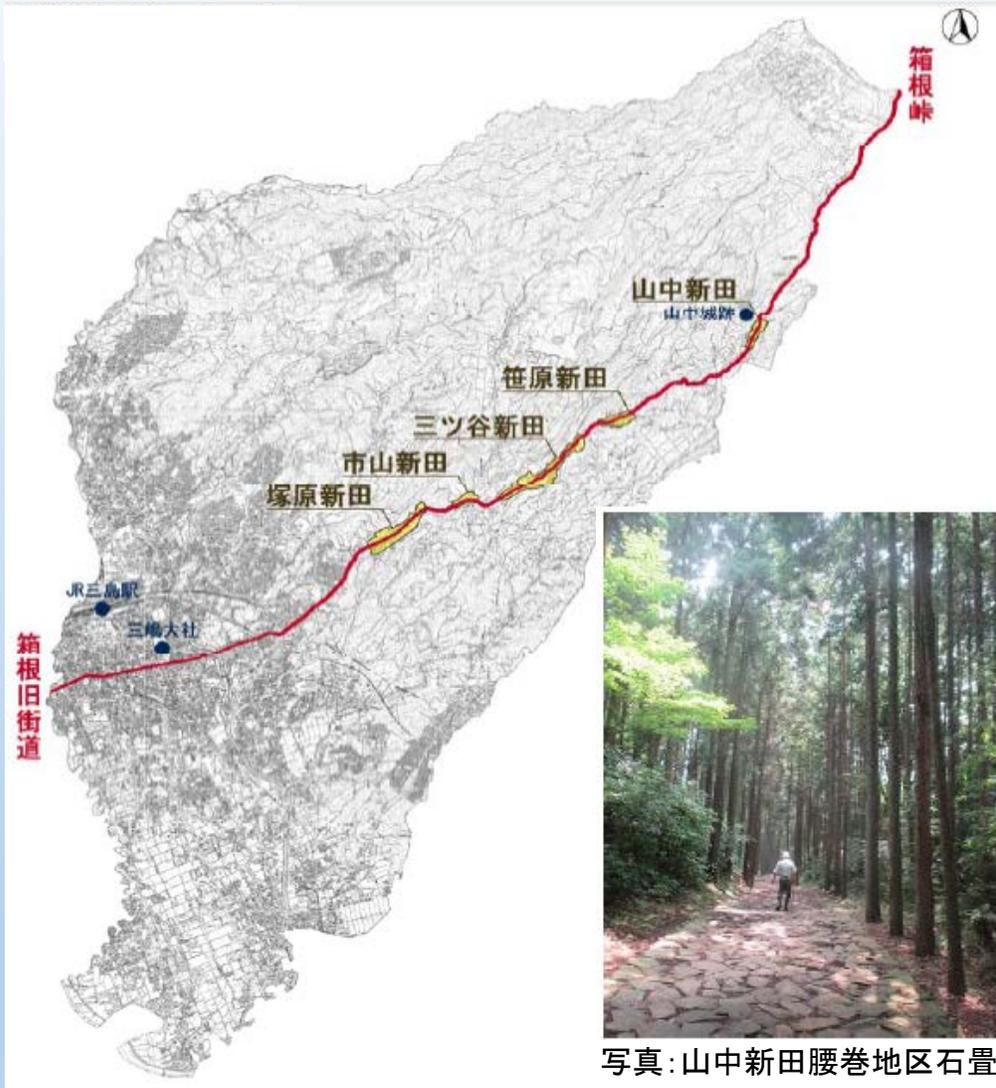


写真:山中新田腰巻地区石畳

- ・三島市は市域東側の3分の2を箱根西麓が占め、古代より箱根峠を超えて東国へ向かう道が通っていた。
- ・江戸幕府が箱根旧街道を往来する旅人に休憩施設を提供する場所として、三嶋大社から箱根峠までの箱根西坂に、5つの集落からなる「坂の集落」をつくった。  
(塚原新田、市山新田、三ツ谷新田、笹原新田、山中新田)
- ・集落は、両側が深い谷となっている箱根旧街道の道筋に沿って細長に形成され、現在にも引き継がれている。



絵:塚原原田の東海道分間延絵図  
(江戸時代・文化3年)



写真:塚原新田の航空写真(S58年)

図:箱根旧街道沿い「坂の集落」

### (Ⅲ) 三島市が維持向上すべき歴史的風致 ④坂の集落の営み ～山中城跡～

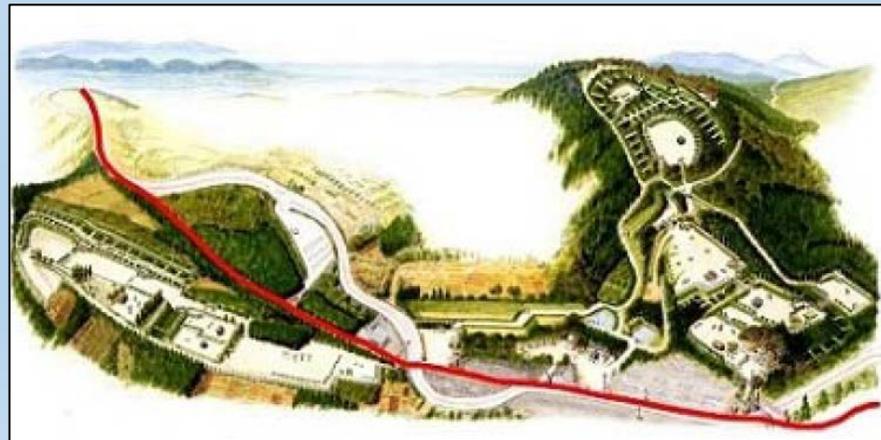


写真：障子堀と富士山



写真：山中城跡 西ノ丸西側の障子堀とツツジ

- ・坂の集落のうち一番上に位置する山中新田にあり、永禄年間(1560年代)、北条氏康により西方防御の要として築城。
- ・戦国時代末の山城で、土塁と堀で構成。天守閣と石垣がない。
- ・城内に街道を通し、関所として人や物資の出入りを管理。
- ・昭和56年、史跡公園として無料開放され、市民に親しまれている。
- ・日本百名城に認定(H18)。



図：城内を通る街道(赤線)と山中城

### (Ⅲ) 三島市が維持向上すべき歴史的風致 ④坂の集落の営み ～箱根旧街道～



写真: 国指定史跡 錦田一里塚と榎



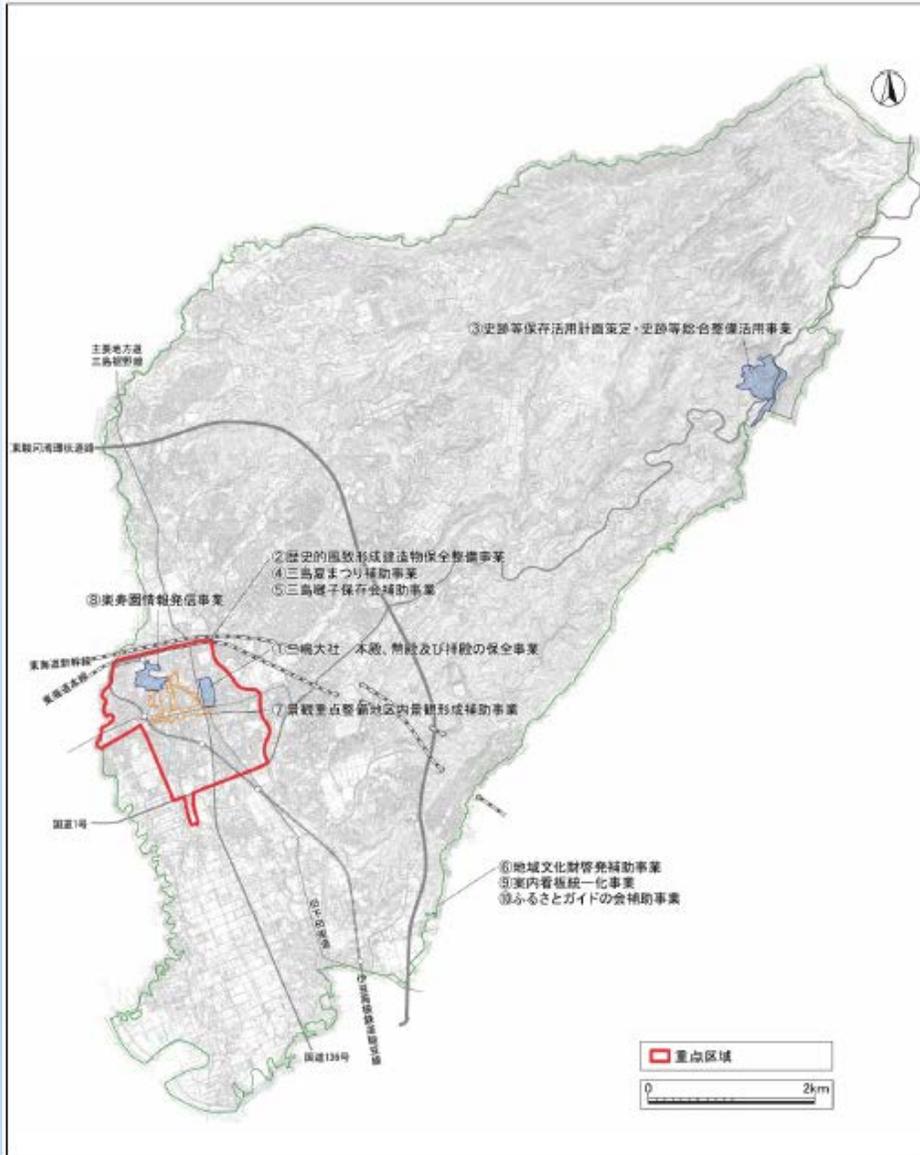
写真: 願合寺地区石畳



写真: 現在も農家の人は石畳を通り畑へ向かう(笹原新田)

- ・江戸幕府により整備された東海道の一部で、三島宿から小田原宿までの箱根峠越えの山道。  
⇒通称「箱根八里」
- ・幕府は慶長9年(1604)、東海道を整備し、街道沿いに松並木を植え、一里(約3.9km)ごとに一里塚を設置。
- ・道路両側に対になり現存している錦田一里塚は大正11年(1922)に国史跡に指定。
- ・箱根西坂は、延宝8年(1680)に箱根竹から石敷きの道に替える工事が行われた。
- ・静岡県で初めて、日本遺産に登録(H30.5)

## (IV) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業



### 【基本的な考え方】

(1) 歴史的建造物の維持保全に関する事業

(2) 山中城跡の保存・活用に関する事業

(3) 伝統を反映した人々の活動に関する事業

(4) まち並みと景観形成に関する事業

(5) 歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する事業

など

図：重点区域と事業位置図(三島市全域)

## (Ⅳ) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業

### ～歴史的風致形成建造物保全整備事業～



図：重点区域と事業位置図

#### 【事業概要】

・重点区域内の歴史的建造物(三嶋大社等)について、維持保全を図るために、必要に応じ補修及び修復などを行う。

#### 【事業期間】

・平成28年度～平成37年度

#### 【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

・歴史的に価値の高い建造物について、必要に応じ修復及び耐震性を高めることなどにより、歴史的建造物の価値と魅力を次世代に継承し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

# (Ⅳ) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業 ～景観重点整備地区景観形成補助事業～

例)



写真: 景観重点整備地区(蓮沼川)

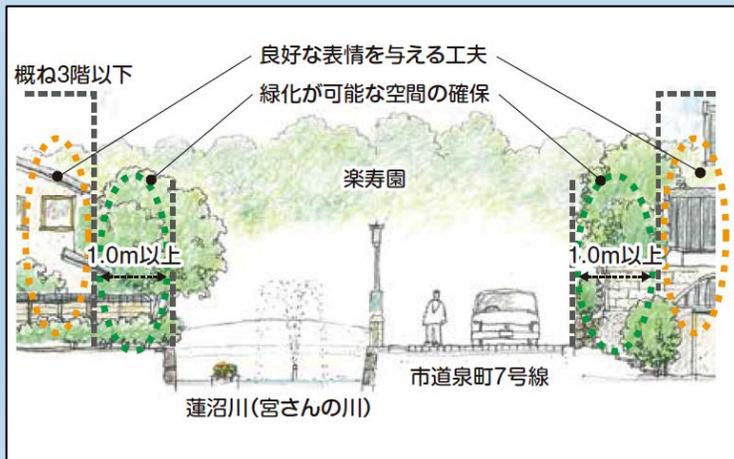


図: 形態意匠の基準内容(蓮沼川)

## 【事業概要】

・三島市景観重点整備地区において、建築物を行為の制限に適合させるための工費の一部を補助する。

## 【事業期間】

・平成12年度～平成37年度

## 【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

・工事費の補助により、行為の制限に適合した建築や、改修などが促進され、指定地区の価値と魅力の向上を図る。

## (Ⅳ) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業

### ～三嶋大祭り補助事業～

#### 【事業概要】

- ・今後も三嶋大祭りを継続的に開催しつつ、さらに魅力の向上を図り、保存・継承に繋げていくために、大祭りの運営費等の一部を補助する。

#### 【事業期間】

- ・昭和50年度～平成37年度

#### 【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

- ・三嶋大祭りの開催を支援することにより、三島市の伝統祭礼、行事の継承につなげる。
- ・伝統祭礼、行事に対する市民意識の向上、歴史、伝統を生かした地域づくりを推進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与。



写真：三嶋大祭り 競り合い

## (Ⅳ) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業

### ～三島囃子保存会補助事業～



写真：演奏の様子

#### 【事業概要】

- ・静岡県指定の無形民俗文化財である三島囃子の保存・継承のために、三島囃子保存会の活動費の一部を補助する。

#### 【事業期間】

- ・昭和55年度～平成37年度

#### 【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

- ・三島囃子の後継者育成の活動を支援することにより、三島市の民俗芸能及び三嶋大祭りの継承に繋がる。
- ・民俗芸能に対する市民意識の向上、歴史、伝統を生かした地域づくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与。

## (Ⅳ) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業 ～ふるさとガイドの会補助事業～



写真:活動の様子

### 【事業概要】

- ・本市への来訪者に、市の歴史や人々の伝統的な活動についてボランティアで案内する「ふるさとガイドの会」について、ボランティアガイド養成のための費用を補助する。

### 【事業期間】

- ・平成3年度～平成37年度

### 【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

- ・ボランティアガイドの担い手の育成を支援し、次世代のボランティアガイドを育成することにより、三島市の歴史・文化を広め、郷土愛や誇りなどの醸成を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

# 三島市歴史的風致維持向上計画 ～今後の在り方について～

## 1 拠点施設、重点地区などのハード整備

- ・既存の施設・地区の内容充実と情報発信。
- ・未整備なものへの整備取り組み。

## 2 市内外・海外に対する観光や防災などのネットワーク整備

- ・既存のネットワークの内容充実。
- ・新たなネットワークの拡充。

## 3 人材育成とサポート組織へのソフト支援

- ・次世代へ伝統などの継承のための後継者育成。
- ・活動組織への支援。



「市民が誇れ、次世代に受け継がれる三島市歴史まちづくり」を目指す

ご清聴ありがとうございました

